

大学院要覧

令和6年度

日本大学大学院
工学研究科

目 次

日本大学の目的及び使命	1
日本大学教育憲章	1
工学研究科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的	1
日本大学大学院工学研究科ディプロマ・ポリシー	3
日本大学大学院工学研究科カリキュラム・ポリシー	5
1 工学研究科・工学部の沿革	7
2 日本大学学則（抜粋）	8
第1章 総則	8
第3章 大学院	11
3 学業について	15
① 指導教員	15
② 授業科目	15
③ 履修計画及び履修登録	15
④ 博士前期課程大学院生の学内外における発表に関して	15
⑤ 研究指導スケジュール	16
⑥ 博士前期課程	17
⑦ 博士後期課程	17
⑧ 博士前期課程修了見込証明書発行条件	17
⑨ 学業成績の評価と単位の認定	18
4 指導教員（研究指導者）の研究分野・指導資格	19
5 授業科目と科目担当者	22
(A) 博士前期課程	22
(B) 博士後期課程	29
6 学位論文	32
日本大学学位規程	32
日本大学工学研究科学位論文に係る評価に当たっての基準	37
大学院工学研究科学位審査要項	38
I 修士の学位	38
II 博士の学位	38
1 甲（課程修了による博士の学位）の場合	38
2 乙（論文の提出による博士の学位）の場合	39
博士論文の提出条件	41
1 甲（課程修了による博士の学位）の場合	41
2 乙（論文の提出による博士の学位）の場合	41
3 論文評価点の算定	41
4 基本論文共著者の承諾書の提出	42
5 甲（課程修了による博士の学位）の場合の早期修了	42

修士論文の作成・提出	43
博士の学位申請に必要な書類	44
1 甲（課程修了による博士の学位）の場合	44
2 乙（論文の提出による博士の学位）の場合	44
7 教職課程	45
8 修学・学生生活	45
① 事務窓口について	45
② 学生への連絡	45
③ 学生証（身分証明書）	45
④ 学生番号	45
⑤ 各種願	46
⑥ 各種届	46
⑦ 各種証明書	46
⑧ 学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）	46
⑨ 健康管理	46
⑩ 奨学金制度	46
⑪ 大学院生の学協会での発表に伴う交通費補助	47
⑫ 大学院海外派遣奨学生	47
⑬ 工学部ティーチング・アシスタント，リサーチ・アシスタント，ポスト・ドクトラル・フェロー	47
⑭ チューター（学部学生等への学修支援）	47
⑮ 授業料等学生納付金	47
⑯ 証明書発行手数料，教職課程等の各種受講料について	48
⑰ 各種奨学金の支払について	48
9 日本大学図書館工学部分館利用について	49
① 開館時間	49
② 休館日	49
③ 館内案内	49
④ 図書館利用	49
⑤ 各種サービス	50
⑥ 利用上の注意	51
10 情報技術センター（ITセンター）及び学修支援センターについて	53
① 利用者の相談窓口について	53
② 関連施設の利用について	53

日本大学の目的及び使命

日本大学は、日本精神にもとづき、道統をたつとび、憲章にしたがい、自主創造の気風をやしない、文化の進展をはかり、世界の平和と人類の福祉とに寄与することを目的とする。

日本大学は、広く知識を世界にもとめて、深遠な学術を研究し、心身ともに健全な文化人を育成することを使命とする。
(学則第1章 第1節 第1条・第2条)

日本大学教育憲章

日本大学は、本学の「目的及び使命」を理解し、本学の教育理念である「自主創造」を構成する「自ら学ぶ」、「自ら考える」及び「自ら道をひらく」能力を身につけ、「日本大学マインド」を有する者を育成する。

工学研究科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的

学問や科学技術の深奥を究め、人類の福祉向上及び人と自然が共生できる豊かな社会の構築に貢献でき、幅広い知識を有する、高度専門職業人及び工学研究者を育成し、もって社会からの負託に応える。

(土木工学専攻／博士前期課程)

社会資本の整備が一段落を迎えた土木工学において、今後は構造物の構築以外に、維持管理、環境や気候変動に伴う災害制御などの分野に社会の要請が高まっている。そこで、基礎的知識を技術者専門科目において修得した上に、さらにより高度な技術者応用科目をも加えることにより、これらの要求に対応可能な実践的な人材を育成する。

(土木工学専攻／博士後期課程)

本課程では、環境保全・整備や防災等に関する社会からの様々な要請に応えられるよう、多分野にわたる特別研究（地盤・構造・コンクリート系、環境・水理系、計画系）を設置している。これらの研究を通じて高度な知識を修得すると共に、実践的に技術指導可能な、また、自立して研究可能な技術者、研究者を育成する。

(建築学専攻／博士前期課程)

安心して暮らせる豊かな生活環境の創造に向けて、学部で修得した教養及び建築学の基礎的な知識をもとに、建築学の各専門分野についてより高度な知識を修得すると共に、建築学の多様な研究や設計の課題に対して自ら探求してまとめ上げる力を養い、社会の要請に適応できる優れた人材を育成する。

(建築学専攻／博士後期課程)

建築学の各専門領域における最新の学術的動向を踏まえて、国内外に通用する企画力や応用力を養うと共に、建築構造学の研究、防災や新材料の研究、建築人間工学の研究、都市環境に関する研究、建築歴史・意匠の研究など、広範な専門領域から独創的な研究課題を自ら深耕して、社会の要請に適応できる自立した研究者、技術者を育成する。

(機械工学専攻／博士前期課程)

高度な機械工学の基礎を修得すると共に、さらにその発展分野であるロボティクス、環境・エネルギー、ナノテクノロジー、バイオメディカル、福祉工学など機械工学の最先端分野についても学修する。また、MOT、技術者倫理などを学ぶことにより、社会の発展と人類の福祉とに貢献できる技術者、研究者を育成する。

(機械工学専攻／博士後期課程)

高度な機械工学の基礎を修得すると共に、さらにその発展分野であるロボティクス、環境・エネルギー、ナノテクノロジー、バイオメディカル、福祉工学など機械工学の最先端分野についても学修する。また、研究、学位論文作成などを通じて、自立して研究できる技術者、研究者、教育者を育成する。

(電気電子工学専攻／博士前期課程)

人類社会における電気の貢献は計り知れないし、その役割も多岐にわたることから、これからの未来社会においては電気の技術革新が重要となる。このため、技術の発展と進歩によって優れた人材が求められているので、高度な電気電子の知識の修得を通じて、新しい分野を開拓する科学技術の担い手となり得る想像力と独創性が豊かで自己啓発的な精神を持ち、社会の発展に貢献でき、自立した技術者を育成する。

(電気電子工学専攻／博士後期課程)

博士後期課程では電気の先端的な研究を通じて、世界に貢献できる優れた博士論文をまとめるための研究計画と実行、及び洞察力を養うことを目的に、高度な電気電子の知識の修得のみならず新しい分野を開拓するフロンティア精神に富み、科学技術の担い手となり得る想像力と独創性豊かで自己啓発的な精神を持ち、社会の発展に貢献できる自立した研究者を育成する。

(生命応用化学専攻／博士前期課程)

21世紀を切り開く社会システムの実現へ向け、国際的な視野に立ち、化学の専門知識を体系的に身につけると共に、環境に配慮した化学製品の開発・生産・普及活動及び環境保全・リサイクル活動などに従事し、循環型で持続可能な社会の実現に貢献できる柔軟で斬新な発想力・創造力及び協調性を身につけた高度な応用化学技術者を育成する。

(生命応用化学専攻／博士後期課程)

21世紀を切り開く社会システムの実現へ向け、国際的な視野に立ち、化学の専門知識を体系的に身につけると共に、環境に配慮した化学製品の開発・生産・普及活動及び環境保全・リサイクル活動などに従事し、循環型で持続可能な社会の実現に貢献できる柔軟で斬新な発想力・創造力及び協調性を身につけ、自立して研究を遂行できる研究者を育成する。

(情報工学専攻／博士前期課程)

情報システムと情報処理に関する先進的な教育・研究を通じて、論理的に物事を考える習慣をつけると共に、他者との的確なコミュニケーションを図りながら、問題を正しく認識し、その解決に向けて努力することができる技術者を育成する。また、情報技術者としての責任と義務を自覚し、高度な情報システムを扱うことができ、もって、人類社会並びに情報工学とその周辺技術の発展に貢献できることを目的とする。

(情報工学専攻／博士後期課程)

情報システムと情報処理に関する先進的な教育・研究を通じて、論理的に物事を考える習慣をつけると共に、他者との的確なコミュニケーションを図りながら、問題の本質をとらえ、その解決に向けて努力することができる自立した研究者を育成する。また、情報技術者としての責任と義務を自覚し、高度な情報システムを開発することができ、もって、人類社会並びに情報工学とその周辺技術の発展に貢献できることを目的とする。

日本大学大学院工学研究科 ディプロマ・ポリシー

(博士前期課程)

日本大学大学院工学研究科は、本学の教育理念である「自主創造」に基づき、本研究科が定めた各専攻の教育課程を修め、最終試験及び修士論文審査に合格した者に修士の学位を授与します。

以下に、本課程において修得することが求められる素養を示します。

- ・工学に関する幅広い専門知識
- ・技術者・研究者としての倫理観
- ・研究を主体的かつ計画的に遂行する能力
- ・他者と強調し、分野横断的に課題を解決する能力
- ・研究成果を論理的に説明する能力

各専攻における専門分野は以下の通りです。

土木工学専攻

地盤・構造・防災，環境，地域・都市計画

建築学専攻

建築材料学，建築・都市計画，建築環境設備，建築構造学，建築歴史意匠

機械工学専攻

エネルギーエンジニアリング，メカニカルインテリジェンス，モビリティソリューション，
バイオエンジニアリング

電気電子工学専攻

電気エネルギー，電気電子材料，情報通信，波動工学，医用工学

生命応用化学専攻

環境化学，応用化学，生命化学

情報工学専攻

ハードウェア，ソフトウェア，システム，情報応用

(博士後期課程)

日本大学大学院工学研究科は、本学の教育理念である「自主創造」に基づき、本研究科が定めた各専攻の教育課程を修め、研究成果を論文としてまとめた「博士論文」について所定の手続きを経た上で、審査に合格した者に博士の学位を授与します。

以下に、本課程において修得することが求められる素養を示します。

- ・工学のみならずその周辺領域を含む幅広い専門知識
- ・高度な技術者・研究者としての豊かな倫理観
- ・自立した研究者として、高度な研究を計画的に遂行する能力
- ・他者と協働し、分野横断的に困難な課題を解決する能力
- ・研究成果を論理的に外国語（英語）により説明する能力

各専攻における専門分野は以下の通りです。

土木工学専攻

地盤・構造・防災，環境，地域・都市計画

建築学専攻

建築材料学，建築・都市計画，建築環境設備，建築構造学，建築歴史意匠

機械工学専攻

エネルギーエンジニアリング，メカニカルインテリジェンス，モビリティソリューション，
バイオエンジニアリング

電気電子工学専攻

電気エネルギー，電気電子材料，情報通信，波動工学，医用工学

生命応用化学専攻

環境化学，応用化学，生命化学

情報工学専攻

ハードウェア，ソフトウェア，システム，情報応用

日本大学大学院工学研究科 カリキュラム・ポリシー

日本大学大学院工学研究科は、アドミッション・ポリシーに基づいて選抜した入学者に対し、本学の教育理念である「自主創造」ののっとして定めた学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に従い、以下のポリシーによりカリキュラムを編成します。

（博士前期課程）

幅広い視野と専門性に基づき、重要な職務を遂行する能力を持つ人物を養成することを目的として、そのために必要な、①技術者専門科目、②技術者応用科目、③技術者共通科目、④研究関連科目に大別した科目の履修と、最終的に修士論文の作成を求めます。

博士前期課程 土木工学専攻

本研究科が定めたカリキュラム・ポリシーに基づき、土木工学について専門知識・応用力を修得するために、地盤・構造・防災分野、環境分野、地域・都市計画分野に対応した講義や特別研究を配置したカリキュラムを編成します。

博士前期課程 建築学専攻

本研究科が定めたカリキュラム・ポリシーに基づき、建築材料学、建築・都市計画、建築環境設備、建築構造学、建築歴史意匠、建築職業倫理などに対応した講義や特別研究を配置したカリキュラムを編成します。

博士前期課程 機械工学専攻

本研究科が定めたカリキュラム・ポリシーに基づき、機械工学について専門知識・応用力を修得するために、それに対応した講義やエネルギーエンジニアリングコース、メカニカルインテリジェンスコース、モビリティソリューションコース、バイオエンジニアリングコースの4コースから決定した研究テーマにおける特別研究を配置したカリキュラムを編成します。

博士前期課程 電気電子工学専攻

本研究科が定めたカリキュラム・ポリシーに基づき、電気電子工学について専門知識・応用力を修得するために、電気エネルギー、電気電子材料、情報通信、波動工学、及び医用工学の各分野に対応した講義や特別研究を配置したカリキュラムを編成します。

博士前期課程 生命応用化学専攻

本研究科が定めたカリキュラム・ポリシーに基づき、生命応用化学について専門知識・応用力を修得するために、環境化学、応用化学、生命化学の分野に対応した講義や特別研究を配置したカリキュラムを編成します。

博士前期課程 情報工学専攻

本研究科が定めたカリキュラム・ポリシーに基づき、情報工学について専門知識・応用力を修得するために、ハードウェア、ソフトウェア、システム、情報応用分野に対応した講義や特別研究を配置したカリキュラムを編成します。

(博士後期課程)

卓抜した専門性に基づき、高い能力を有する自立した研究者を養成することを目的として、専門分野における先端的な研究課題に取り組むために必要な科目の履修と、最終的に博士論文の作成を求めます。

博士後期課程 土木工学専攻

本研究科が定めたカリキュラム・ポリシーに基づき、土木工学についてより高度な専門知識・応用力を修得するために、地盤・構造・防災分野、環境分野、地域・都市計画分野に対応した講義や特別研究を配置したカリキュラムを編成します。

博士後期課程 建築学専攻

本研究科が定めたカリキュラム・ポリシーに基づき、建築学についてより高度な専門知識・応用力を修得するために建築材料学，建築・都市計画，建築環境設備，建築構造学，建築歴史意匠などに対応した講義や特別研究を配置したカリキュラムを編成します。

博士後期課程 機械工学専攻

本研究科が定めたカリキュラム・ポリシーに基づき、機械工学についてより高度な専門知識・応用力を修得するために、それに対応した講義やエネルギーエンジニアリングコース，メカニカルインテリジェンスコース，モビリティソリューションコース，バイオエンジニアリングコースの4コースから決定した研究テーマにおける特別研究を配置したカリキュラムを編成します。

博士後期課程 電気電子工学専攻

本研究科が定めたカリキュラム・ポリシーに基づき、電気電子工学について高度な専門知識・応用力を修得するために、電気エネルギー，電気電子材料，情報通信，波動工学，及び医用工学の各分野に対応した講義や特別研究を配置したカリキュラムを編成します。

博士後期課程 生命応用化学専攻

本研究科が定めたカリキュラム・ポリシーに基づき、生命応用化学についてより高度な専門知識・応用力を修得するために、環境化学，応用化学，生命化学の分野に対応した講義や特別研究を配置したカリキュラムを編成します。

博士後期課程 情報工学専攻

本研究科が定めたカリキュラム・ポリシーに基づき、情報工学についてより高度な専門知識・応用力を修得するために、ハードウェア，ソフトウェア，システム，情報応用分野に対応した講義や特別研究を配置したカリキュラムを編成します。

1 工学研究科・工学部の沿革

昭和4年4月	日本大学専門部工科として東京都千代田区神田駿河台に設置。
昭和22年4月	日本大学専門部工科が東京から現在地に移転。
昭和24年4月	新制大学となり、日本大学第二工学部として、土木工学科・建築学科・機械工学科・電気工学科・工業化学科の5学科を設置。
昭和29年4月	教職課程を設置。
昭和32年7月	工学部創設10周年記念式典を挙げる。
昭和41年4月	学部名を日本大学工学部に改称。
同年10月	工学部創設20周年記念式典を挙げる。
昭和45年4月	日本大学大学院工学研究科修士課程として、土木工学専攻・建築学専攻・機械工学専攻・電気工学専攻・工業化学専攻の5専攻を設置。
昭和47年4月	日本大学大学院工学研究科博士課程として、土木工学専攻・建築学専攻・機械工学専攻・電気工学専攻・工業化学専攻の5専攻を設置。
昭和48年4月	日本大学工学部工学研究所を設置。
昭和50年4月	日本大学大学院工学研究科修士課程を博士前期課程，同博士課程を博士後期課程に改称。
昭和52年10月	工学部創設30周年記念式典を挙げる。
昭和62年10月	工学部創設40周年記念式典を挙げる。
平成5年4月	情報工学科を設置，6学科となる。
平成9年4月	日本大学大学院工学研究科に情報工学専攻修士課程を設置，6専攻となる。同博士前期課程土木工学専攻・建築学専攻・機械工学専攻・電気工学専攻・工業化学専攻の定員を変更。
平成9年10月	工学部創設50周年記念式典を挙げる。
平成10年4月	電気工学科を電気電子工学科に改称。
平成11年4月	日本大学大学院工学研究科に情報工学専攻博士後期課程を設置，6専攻となる。また，修士課程を博士前期課程へと改称。
平成12年4月	工業化学科を物質化学工学科に改称。
平成14年3月	次世代工学技術研究センター開所。
平成14年4月	工学研究科電気工学専攻を電気電子工学専攻に改称。
平成15年3月	環境保全・共生共同研究センター開所。
平成16年4月	工学研究科工業化学専攻を物質化学工学専攻に改称。
平成19年4月	工学部創設60周年
平成22年4月	物質化学工学科を生命応用化学科に改称。
平成26年4月	工学研究科物質化学工学専攻を生命応用化学専攻に改称。
平成29年4月	工学部創設70周年

2 日本大学学則（抜粋）

第1章 総 則

第1節 目的及び使命

第1条 本大学は、日本精神にもとづき、道統をたつとび、憲章にしたがい、自主創造の気風をやしなひ、文化の進展をはかり、世界の平和と人類の福祉とに寄与することを目的とする。

第2条 本大学は、広く知識を世界にもとめて、深遠な学術を研究し、心身ともに健全な文化人を育成することを使命とする。

第5節 学年・学期及び休業日

第13条 学年は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第14条 学期は、次のとおりとする。ただし、事情によって異なる場合がある。

前学期 4月1日から9月30日まで

後学期 10月1日から3月31日まで

第15条 休業日は、次のとおりとする。ただし、休業日でも特に授業又は試験を行うことがある。

- ① 日曜日
- ② 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- ③ 本学創立記念日（10月4日）
- ④ 春季休業 3月11日から3月31日まで
- ⑤ 夏季休業 7月11日から9月10日まで
- ⑥ 冬季休業 12月21日から翌年1月10日まで

2 休業日の変更及び臨時の休業日については、そのつどこれを定める。

第6節 入学・在学・転部・転科・転籍・休学・復学・留学・退学及び除籍

第16条 入学の時期は、学年の始め又は学期の始めとする。

第25条 休学とは、病気その他やむを得ない事由により、3か月以上修学できない状態のことをいう。

2 復学とは、休学期間満了によって、再び修学することをいう。

3 休学しようとする者は、その事実を証明する書類を添え、保証人連署で願い出て、その許可を得て原則として入学年度を除き、休学することができる。ただし、入学年度の後学期については、修学困難な事由の場合は認めることがある。

4 休学期間は、1学期又は1年とし、通算して在学年限の半数を超えることができない。

5 休学者は、その事由が解消された場合、保証人連署で願い出て、許可を得て復学することができる。

6 休学者は、学期の始めでなければ復学することができない。

7 休学期間は、在学年限に算入する。

第27条 留学とは、本大学が教育上有益と認めたときは、休学することなく、外国の大学において、許可を得て一定期間修学することをいう。

2 留学の期間は、修業年限に算入する。

第28条 退学とは、在学の中途において在籍関係を解除することをいう。退学には、その手続きにより、次のものがある。

- ① 病気その他やむを得ない事由による、学生の意志に基づく願い出によるもの。ただし、その事

実を証明する書類を添え、保証人連署で退学願を提出して、許可を受けなければならない。

- ② 学生が死亡したことによる、保証人からの届出によるもの
- ③ 第30条に基づく除籍によるもの
- ④ 第76条及び第77条に基づく懲戒によるもの

2 第36条に基づく年度のG P Aが1. 5 0未満で、修学指導の結果、改善が見込まれないと判断した場合は、退学勧告を行う。

第30条 除籍とは、学生の帰すべき事由により在籍関係を強制的に解除し、退学させることをいう。

2 次の各号のいずれかに該当する者は、除籍することができる。

- ① 故なくして学費の納付を怠った者
- ② 故なくして欠席が長期にわたる者
- ③ 在学年限を超えた者

第7節 履修規定

第32条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。また、教育上必要と認められる場合には、修得すべき単位の一部の修得について、これに相当する授業時間の履修をもって代えることができる。

- ① 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で学部又は大学院研究科が定める時間の授業をもって1単位とする。
- ② 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で学部又は大学院研究科が定める時間の授業をもって1単位とする。ただし、芸術学部における個人指導による実技の授業については15時間の授業をもって1単位とする。
- ③ 講義、演習、実験、実習又は実技のうち二つ以上の方法の併用により授業を行う場合については、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して学部又は大学院研究科が定める時間の授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらに必要な学修等を考慮して単位数を定めることができる。

第32条の2 前条に規定する講義、演習、実験、実習又は実技による授業は、文部科学大臣が別に定めるところによって、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

第33条 教育職員の免許状を得ようとする者は、別に定める規定によって教職課程を履修しなければならない。

第34条 学業成績は、授業科目ごとに行う試験によって、これを定める。ただし、授業科目によっては、その他の方法で査定することができる。

2 試験には、平常試験、定期試験、追試験及び再試験がある。

- ① 平常試験とは、当該授業科目履修者を対象に授業科目担当教員が学期の途中に適宜行う試験のことをいう。
- ② 定期試験とは、当該授業科目履修者を対象に大学の定めた試験期間中に行う試験のことをいう。定期試験は学期末又は学年末に行う。
- ③ 追試験とは、やむを得ない事由のため定期試験を受けることのできなかった者のために行う試験のことをいう。
- ④ 再試験とは、受験の結果不合格となった者のために行う試験のことをいう。

3 追試験及び再試験は、当該学部において必要と認めたとときに限り、これを行う。

第35条 修学についての所定の条件を備えていない者は、受験資格を失うことがある。

第 36 条 学業成績の判定は、S、A、B、C、D及びEの6種をもってこれを表し、S（100～90点）、A（89～80点）、B（79～70点）、C（69～60点）、D（59点以下）、E（履修登録したが成績を示さなかったもの）をもって表し、S、A、B、Cを合格、D、Eを不合格とする。合格した授業科目については、所定の単位数が与えられる。

- 2 第 1 項の学業成績の学修結果を総合的に判断する指標として、総合平均点（Grade Point Average、以下「GPA」という）を用いることができる。
- 3 前項に定めるGPAは、学業成績のうち、Sにつき4、Aにつき3、Bにつき2、Cにつき1、D及びEにつき0をそれぞれ評価点として与え、各授業科目の評価点にその単位数を乗じて得た積の合計を、総履修単位数（P又はNとして表示された科目を除く）で除して算出する。GPAは、小数点第3位を四捨五入し、小数点以下第2位まで有効とする。
- 4 第 1 項の規定にかかわらず、履修登録後、所定の中止手続きを取ったものはP、修得単位として認定になったものはNと表示する。
- 5 GPA算出の対象科目は、卒業要件単位数に含まれる授業科目（単位認定科目としてNと表示された科目を除く）とする。
- 6 GPAは、学期のGPA、年度のGPA及び入学時からの累積のGPAとする。
- 7 通年科目は、学期のGPA算出の際には、後学期のGPAに算入する。
- 8 授業科目を再履修した場合、累積のGPA算出の際には、直近の履修による学業成績及び単位数のみを算入するものとし、以前の学業成績及び単位数は算入しない。
- 9 試験において不正行為を行った場合は、処分を受けた条件に基づき、評価をE、評価点はなしとして取り扱う。

第9節 学費及び貸給費

第 40 条 授業料その他所定の学費は、別表2の定めるところにより納付するものとする。

- 2 編入学・再入学・転部・転科及び転籍の学費の取扱いについては、別に定める。
- 3 休学及び留学を許可された学生の休学及び留学期間中の学費の取扱いについては、別に定める。

第 41 条 授業料を分納しようとする者は、事由を述べた書面により、保証人連署で願い出るものとする。

第 43 条 既納の学費は、いかなる理由があっても返還しない。

第 44 条 停学を命ぜられた学生は、停学期間中も授業料を納付しなければならない。

第14節 賞 罰

第 75 条 人物及び学業成績が優秀な者には、授賞することがある。

- 2 授賞に関する規定は、別に定める。

第 76 条 学生が本大学の規則・命令に背き若しくは大学の秩序を乱し、又は学生としての本分に反する行為があった場合にはその情状によって懲戒を行うことがある。

第 77 条 懲戒は、退学・停学及び訓告の3種とする。

- 2 前項の退学は、次の各号のいずれかに該当する者について行う。

- ① 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- ② 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
- ③ 正当の理由がなくて出席常でない者
- ④ 大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

- 3 停学とは、一定期間、授業の受講及び施設設備の利用等を禁止し、その他の課外活動等についても禁止することをいう。

- 4 訓告とは、文書で戒めることをいう。

第 3 章 大 学 院

第 1 節 総 則

第104条 本大学に、大学院を置く。

2 大学院は、高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。

第105条 本大学院の課程は、修士課程、博士課程及び専門職学位課程とする。

2 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。

3 博士課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。 (4, 5項省略)

6 修士課程の標準修業年限は、2年とする。 (7, 8項省略)

9 博士課程の標準修業年限は、5年(医学研究科・歯学研究科・松戸歯学研究科・獣医学研究科及び薬学研究科は4年)とする。

10 博士課程は、前期2年及び後期3年の課程に区分し、前期2年の課程はこれを修士課程として取り扱う。医学研究科・歯学研究科・松戸歯学研究科・獣医学研究科及び薬学研究科の博士課程については前期及び後期の区分をしない。 (11, 12項省略)

第106条 修士課程は、所定の年限在学し、専攻科目について30単位以上を修得、必要な研究指導を受け、更に修士論文の審査(芸術学研究科、理工学研究科建築学専攻及び生産工学研究科建築工学専攻に限り、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる)及び最終試験に合格した者に修士の学位を授与する。ただし、優れた業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

2 修士の学位に付記する専攻分野の名称は、次のとおりである。ただし、学術の専攻分野の名称は、学際領域等専門別に区分しがたい分野を専攻した者について授与する。

研究科名	専 攻 名	専攻分野の名称
〔法学研究科から生産工学研究科 省略〕		
工学研究科	土木工学専攻, 建築学専攻, 機械工学専攻, 電気電子工学専攻, 生命応用化学専攻, 情報工学専攻	工 学
〔生物資源科学研究科から全研究科 省略〕		

3 博士課程は、所定の年限在学し、専攻科目について30単位以上(修士課程を修了した者については、その修得単位を含む)を修得、必要な研究指導を受け、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に博士の学位を授与する。ただし、優れた業績を上げた者については、大学院に3年(修士課程に2年以上在学し当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。また、第1項ただし書きの規定による在学期間をもって修士課程を修了した者及び第105条第7項及び第8項の規定による標準修業年限を1年とした修士課程を修了した者にあつては、修士課程における1年の在学期間を含む)以上在学すれば足りるものとする。 (4項省略)

4 前項の規定にかかわらず、工学研究科における修得すべき単位数は、44単位以上(修士課程を修了した者については、当該課程で修得した30単位を含む)とする。

5 前2項の規定にかかわらず、第116条第3項第2号から第8号までの規定により、博士課程の後期3年の課程に入学した者又は専門職学位課程を修了し、博士課程の後期3年の課程に入学し

た者については、大学院（専門職大学院を除く）に3年（法科大学院の課程を修了した者にあつては、2年）以上在学し（工学研究科においては14単位以上を当該課程で専攻科目について修得し）、必要な研究指導を受け、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に博士の学位を授与する。ただし、優れた業績を上げた者については、大学院に1年（標準修業年限が1年以上2年未満の専門職学位課程を修了した者にあつては、3年から当該1年以上2年未満の期間を減じた期間）以上在学すれば足りるものとする。

6 博士の学位に付記する専攻分野の名称は、次のとおりである。ただし、学術の専攻分野の名称は、学際領域等専門別に区分しがたい分野を専攻した者について授与する。

研究科名	専攻名	専攻分野の名称
〔法学研究科から生産工学研究科 省略〕		
工学研究科	土木工学専攻, 建築学専攻, 機械工学専攻, 電気電子工学専攻, 生命応用化学専攻, 情報工学専攻	工学
〔医学研究科から全研究科 省略〕		

7 博士課程に標準修業年限在学し、所定の単位だけを修得して、課程を修了しない者が、引き続き学生として在学する場合は、第14項に定める在学年限の範囲内において、当該大学院分科委員会の許可を受けなければならない。（8～13項省略）

14 大学院における在学年限は、修士課程4年（第105条第7項及び第8項の規定による標準修業年限を1年とした修士課程にあつては2年）、博士後期課程6年とする。（以下省略）

第2節 教員及び運営機構

第108条 本大学院の授業及び指導は、大学院教員資格に該当する本大学の教授がこれを行う。ただし、このうち特別の事情がある場合には、准教授、講師又は助教がこれを担当することができる。

第109条 本大学院の学事管理のため、大学院委員会を置く。

2 大学院委員会は、研究科長をもって組織し、各研究科に共通の重要事項の審議に当たる。

3 大学院委員会は、学長が招集し、その議長となる。

第110条 各研究科に分科委員会を置く。

2 分科委員会は、その科の授業科目を担当する専任教員をもって組織する。

第111条 分科委員会は、研究科長が招集し、その議長となる。

第112条 分科委員会は、総会員の半数以上の出席によって成立する。

第113条 分科委員会は、次の事項を審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

① 学生の入学及び課程の修了に関すること。

② 学位論文の審査及び学位の授与に関すること。

③ 前2号に掲げる事項のほか、教育研究に関する重要な事項で、分科委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項

2 前項第3号の事項については、別に定める「学長裁定」による。

3 分科委員会は、第1項に規定するもののほか、学長及び研究科長がつかさどる教育研究に関する事項について教育研究上の専門的な観点から審議し、並びに学長及び研究科長の求めに応じ、意見を述べることができる。なお、本大学の諸規程において分科委員会が審議することと定められている事項については、分科委員会はこれを審議し、意見を述べなければならない。

4 分科委員会の意見を集約する必要がある場合は、出席者の過半数によるものとする。

第114条 分科委員会における審議とは、論議・検討することを意味し、決定権を含意するものではない。

第115条 大学院の学務は、学長が総轄し、各研究科の学務は、各研究科長がこれを管掌する。

2 研究科長は、当該学部長がこれに当たる。（以下省略）

第3節 入学及び入学資格

第116条 修士課程及び専門職学位課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する資格を有し、本大学院の選抜試験に合格した者とする。

- ① 大学を卒業した者
 - ② 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者
 - ③ 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
 - ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
 - ⑤ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
 - ⑥ 外国の大学等において、修業年限が3年以上である課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者
 - ⑦ 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
 - ⑧ 文部科学大臣の指定した者
 - ⑨ 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
 - ⑩ 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの
- 2 前項の規定にかかわらず、大学に文部科学大臣の定める年数以上在学した者（これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む）であって、本大学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めるものであり、かつ、本大学院の選抜試験に合格した者を入学させることができる。
- 3 博士後期課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する資格を有し、本大学院の選抜試験に合格した者とする。
- ① 修士の学位若しくは専門職学位を有する者
 - ② 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - ③ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - ④ 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - ⑤ 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
 - ⑥ 外国の学校、第4号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、修士論文又は特定課題の研究成果の審査と試験の合格に代える審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
 - ⑦ 文部科学大臣の指定した者
 - ⑧ 本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの（4～8項省略）
- 9 前項の規定にかかわらず、大学に文部科学大臣の定める年数以上在学した者（これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む）であって、本大学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めるものであり、かつ、本大学院の選抜試験に合格した者を入学させることができる。
- 10 本大学院においては、他大学大学院からの編入学及び所属する研究科を変更することはできない。ただし、所属する研究科内において専攻の変更を許可する場合がある。

第4節 教育課程及び履修方法

第117条 本大学院の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導によって行うものとする。（2項省略）

- 3 各研究科における授業科目・単位数及び研究指導並びに履修方法は次条以下による。
 - 4 学生が許可を受け、他の研究科又は他大学大学院において履修した授業科目について修得した単位については、当該学生が在籍する研究科の授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
 - 5 前項の規定により認定することができる単位数は、15単位を超えないものとする。
 - 6 学生が本大学院に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位については、当該学生が在籍する研究科の授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
 - 7 前項の規定により認定することができる単位数は、15単位を超えないものとする。
 - 8 第4項及び第6項により修得したものとみなす単位は、合わせて20単位を超えない範囲（法務研究科専門職学位課程（法科大学院）については、30単位（認定連携法曹基礎課程を修了した者又はこれらの者と同等の学識を有すると認められた者については46単位）（専門職大学院設置基準第21条第1項ただし書きの規定により30単位を超えて算入できる単位を除く）を超えない範囲）で、修了するために必要な単位数に算入することができる。
 - 9 各研究科において、教育研究上有益と認めるときは、あらかじめ協議の上、学生が他の研究科、他大学大学院の研究科又は研究所等において必要な研究指導を受けることを認めることができる。ただし、修士課程の学生について認める場合には、当該研究指導を受ける期間は、1年を超えないものとする。
 - 10 第4項から第9項までの規定は、学生が各研究科の許可を受けて外国の大学に留学する場合にこれを準用する。
- 第117条の2 教育上特別の必要がある場合は、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適切な方法により教育を行う。

3 学業について

① 指導教員

(指導教員) 学生は、研究指導を受けようと予定している教員と研究計画等について相談の上、指導教員を決定してください。

(指導教員の変更) 指導教員が学修上必要と認める場合には指導教員を変更することができます。

(指導教員変更の手続) 指導教員の変更を必要とする場合は、新旧指導教員の了承及び所属の専攻主任の承認を得て、教務課に届け出なければなりません。

② 授業科目

各専攻における授業科目・単位数は「5 授業科目・研究指導科目と科目担当者」の授業科目一覧のとおりです。また、「日本大学大学院相互履修制度」による他研究科、「首都大学院コンソーシアム」による協定校の他大学院の対象授業科目については教務課に問い合わせてください。

③ 履修計画及び履修登録

(履修計画) 学生は、指導教員と相談の上、履修計画を立ててください。履修計画は、工学研究科の授業科目の中から選択して立てることができますが、これらの選択にあたっては各専攻が示す博士前期課程修了の要件に注意する必要があります。

(履修登録の意義) 履修登録の手続きをした授業科目でなければ授業を受けることも試験を受けることもできません。また、単位を修得することもできません。

(履修登録の手続) 履修しようとする全授業科目を期間内にWeb上にて登録し、登録した内容をプリントアウトして、指導教員に提出してください。

(登録期間内に手続きができなかった場合の措置) 病気・留学その他やむを得ない事情によって定められた期間内に履修登録の手続きができなかった場合には、教務課に届け出て指示を受けてください。

(履修登録の変更) 履修する授業科目の追加及び削除が生じた場合は、履修登録の変更期間内にWeb上にて変更を行ってください。

(履修中止手続) 履修登録していた授業科目を中止する場合は、履修中止期間内にWeb上にて中止を行ってください。

(他専攻科目の履修) 他専攻の授業科目を履修する場合は、指導教員と相談の上、履修登録期間内にWeb上にて登録してください。

④ 博士前期課程大学院生の学内外における発表に関して

学位論文のテーマに関する成果を学内の学術研究報告会または学・協会等で発表することを原則として、積極的に行うことを推奨します。

⑤ 研究指導スケジュール（工学研究科 共通）

【※専攻により実施内容・スケジュールが異なります】

博士前期課程

年次	時期	内 容	
1 年次	入学前 (入学試験時)	指導教員の決定	研究計画について、主指導教員(予定者)と協議の上、出願書類を作成し、口述試験時に研究計画の確認を行う。
	4月初旬	新入生オリエンテーション	大学院での履修・研究・生活等についての説明 (各種書類提出, TA, チューターの割振り)
	4月～5月	修士研究テーマ決定	主指導教員と研究テーマを決定し、副指導教員および専攻主任に報告
	4月～翌2月	主指導教員の指導のもとに「工学セミナーI」、「工学特別研究I」を履修する	
		学外での発表(随時) ※学協会等で積極的に活動する 中間発表(8月) ※実施は専攻による 学術研究報告会での発表(12月) ※積極的に参加するように努める	
9月	フォローアップI	研究の進捗・修学状況の報告(専攻の指定した教員による面談等により、専攻主任へ状況を報告する)	
2 年次	4月初旬	ガイダンス	2年次の履修計画の決定、学位論文作成の説明 (各種書類提出, TA, チューターの割振り)
	4月	フォローアップII	研究の進捗・修学状況の報告(専攻の指定した教員による面談等により、専攻主任へ状況を報告する)
	4月～翌2月	主指導教員の指導のもとに「工学セミナーII」、「工学特別研究II」を履修する	
		学外での発表(随時) ※学協会等で積極的に活動する 中間発表(8月) ※実施は専攻による 学術研究報告会での発表(12月) ※積極的に参加するように努める	
	9月	フォローアップIII	研究の進捗・修学状況の報告(専攻の指定した教員による面談等により、専攻主任へ状況を報告する)
	2月中旬	修士論文発表会	修士論文、論文要旨を専攻へ提出する 発表会で学位論文の審査(最終試験・試問)を行う
	2月中旬	修士論文提出	修士論文、論文要旨を教務課へ提出する
3月上旬	学位授与の可否判定	専攻での審査の後、大学院分科委員会において学位授与を審議し、学長が最終決定を行う	

博士後期課程

年次	時期	内 容	
1 年次	4月～5月	博士研究テーマ決定	主指導教員と研究テーマを決定し、副指導教員及び専攻主任に報告
	4月～翌2月	主指導教員の指導のもとに「特別講義」を履修する	
主指導教員の指導のもとに「セミナーI」、「特別研究I」を履修する			
2 年次	4月	フォローアップI	研究の進捗・修学状況の報告(専攻の指定した教員による面談等により、専攻主任へ状況を報告する)
	4月～翌2月	主指導教員の指導のもとに「セミナーII」、「特別研究II」を履修する	
3 年次	4月	フォローアップII	研究の進捗・修学状況の報告(専攻の指定した教員による面談等により、専攻主任へ状況を報告する)
	10月下旬	学位論文題名・論文を提出	研究業績書・博士論文を専攻に提出する
	12月中旬	論文受理の可否決定	当該専攻で論文受理願の提出の可否について協議の上、大学院分科委員会にて論文受理の可否を決定する
	12月中旬	学位申請書類提出	
	1月下旬	博士論文発表会	発表会で学位論文の審査(最終試験・試問)を行う
	2月上旬	博士学位論文提出	博士学位論文、論文要旨を教務課へ提出する
2月中旬	学位授与の可否判定	大学院分科委員会において学位授与を審議し、学長が最終決定を行う	

⑥ 博士前期課程

(修了の要件) 博士前期課程を修了するためには、大学院博士前期課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受け、修士論文の論文審査及び最終試験に合格しなければなりません。

(単位の修得) 修得しなければならない単位30単位以上のうち、各専攻が定めた履修方法(5 授業科目・研究指導科目と科目担当者)の該当ページ参照)に基づき、各専攻共通の工学系科目及び所属する専攻の授業科目から必要な単位を修得しなければなりません。また、他専攻及び他研究科の授業科目は合計10単位を上限として修了に必要な単位数に算入できます。

(修士論文の論文審査等) 博士前期課程修了の要件を満たす見込みがつき、修士論文の審査を受けようとする者は、指導教員の承認を得て、修士論文及び修士論文要旨を指定された期日までに研究科長に届け出なければなりません。詳細については「7 学位論文」を参照してください。

修士論文を提出せず在学期間を延長しようとする者は、指導教員及び所属の専攻主任の承認を得て、研究科長に在学期間の延長を願い出なければなりません。

⑦ 博士後期課程

(博士後期課程選抜試験等) 本大学院博士前期課程を修了して引き続き博士後期課程への進学を希望する場合は「博士後期課程入学願書」を所定の期日までに教務課に提出し、選抜試験に合格する必要があります。

(修了の要件) 博士後期課程を修了するためには、大学院博士後期課程に3年以上在学し、14単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受け、博士論文の論文審査及び最終試験に合格しなければなりません。

(博士論文の論文審査等) 博士後期課程修了の要件を満たす見込みがつき、博士論文の論文審査を受けようとする者は、論文審査の申請を行わなければなりません。修了に関する諸手続き及び日程は、指導教授を通じて通知されます。詳細については「7 学位論文」を参照してください。

(在学期間の延長) 博士後期課程に標準修業年限在学し、所定の単位だけを修得して、課程を修了しない者が、引き続き学生として在学する場合は、指導教授及び所属の専攻主任の承認を得て、研究科長に在学期間の延長を願い出なければなりません。(学則106条)

⑧ 博士前期課程修了見込証明書発行条件

博士前期課程修了見込証明書は、学年始めに合計15単位以上を修得し、その年度に修士論文の提出が可能な者に発行します。

⑨ 学業成績の評価と単位の認定

(1) 評価について

履修登録し学修を続けてきた授業科目の成績の評価は、試験の成績・レポート提出等により、次のとおり表示され、S・A・B・Cを合格とし、その授業科目の単位数が与えられます。

点 数	100～90	89～80	79～70	69～60	59以下
評 価	S	A	B	C	D
摘 要	合 格 (単位認定)				不合格

(2) GPA (Grade Point Average) 制度について

GPAとは学業成績の評価方法のひとつです。

授業科目ごとの成績評価を5段階で評価し、各々の評価に対して与える4, 3, 2, 1, 0の点数(係数)をGP (Grade Point) といい、GPAは、学期や在学期間全体など一定期間におけるGPの単位当たりの平均値をいいます。GPAは、各授業科目のGPにその授業科目の単位数を乗じたものの合計を、履修登録した科目の総単位数で割って算出した数値であり、学修目標に対する達成度を数値で示し、履修指導等に活用するために設けられた制度です。

また、この評価方法は、欧米では一般的に普及しており、国内においても就職等の際にGPAの提示を求める企業が増える傾向にありますので、平成17年度から日本大学全学部・全研究科で導入しています。

ア 成績評価基準

素 点	評価	係数	内 容	成績表示 [※]
100～90点	S	4	特に優れた成績を示したもの	S
89～80点	A	3	特に優れた成績を示したもの	A
79～70点	B	2	妥当と認められたもの	B
69～60点	C	1	合格と認められるための成績を示したもの	C
59点以下	D	0	合格と認められるに足る成績を示さなかったもの	—
—	E	0	履修登録をしたが成績を示さなかったもの	—
—	P	—	履修登録後、所定の中止手続きをとったもの	—
—	N	—	修得単位として認定になったもの	N

※ 成績証明書には、評価の欄にあるD, E, Pの評価は表示されません。

イ GPA算出方法

授業科目ごとの成績評価に該当する係数に各授業科目の単位数を掛けたものがポイント数となり、ポイント数の総計を総履修単位数(D, Eの単位数も含める)で除したものがGPAとなります。

GPAは小数点第2位まで表示します。

なお、P(履修中止)、N(認定科目)はGPAに算入しません。

$$\frac{(4 \times S \text{の修得単位数}) + (3 \times A \text{の修得単位数}) + (2 \times B \text{の修得単位数}) + (1 \times C \text{の修得単位数})}{\text{総履修単位数 (D, Eの単位数も含める)}}$$

4 指導教員（研究指導者）の研究分野・指導資格

I 土木工学専攻

※主：主指導教員 副：副指導教員

資格	氏名	研究分野	学位	指導資格	
				博士前期	博士後期
教授	朝岡良浩	水文・水資源工学, 河川工学	博士(工学)	主	主
教授	岩城一郎	構造工学	博士(工学)	主	主
教授	梅田信	環境水理学, 河川工学	博士(工学)	主	主
教授	金山進	海岸工学	博士(工学)	主	主
教授	子田康弘	コンクリート工学	博士(工学)	主	主
教授	仙頭紀明	地盤工学	博士(工学)	主	主
教授	知野泰明	土木史	博士(学術)	主	副
教授	中野和典	環境生態工学, 衛生工学	博士(農学)	主	主
教授	渡邊英彦	岩盤工学	博士(工学)	主	主
准教授	阿部慶太	地盤工学, 計算工学	博士(工学)	主	副
准教授	笠野英行	橋梁工学	博士(工学)	主	副
准教授	川崎洋輔	交通工学	博士(情報科学)	主	副
准教授	手塚公裕	水環境工学, 水工学	博士(工学)	主	副
専任講師	石橋寛樹	地震工学	博士(工学)	主	副
専任講師	前島拓	道路工学	博士(工学)	主	副

II 建築学専攻

※主：主指導教員 副：副指導教員

資格	氏名	研究分野	学位	指導資格	
				博士前期	博士後期
教授	浅里和茂	鋼構造学	博士(工学)	主	主
教授	浦部智義	建築計画, 空間計画, 地域計画	博士(工学)	主	主
教授	ガン・ブントラ	応用力学, 計算力学	博士(工学)	主	主
教授	サンジェイ・パリーク	建築材料学, 建築化学, コンクリート工学	博士(工学)	主	主
教授	千葉正裕	構造力学, 建築振動学	博士(工学)	主	主
教授	濱田幸雄	建築環境工学, 応用音響工学	工学博士	主	主
教授	速水清孝	近代建築史	博士(工学)	主	主
教授	廣田篤彦	都市計画, 都市環境計画	博士(工学)	主	主
准教授	齋藤俊克	建築材料学, コンクリート工学	博士(工学)	主	副
准教授	野内英治	材料力学, 連続体力学	博士(工学)	主	副
准教授	宮城聡	熱工学, 空気調和工学, 建築省エネルギー工学	博士(工学)	主	副
准教授	山田義文	建築計画, 医療・福祉住環境, ユニバーサルデザイン	博士(工学)	主	副
専任講師	市岡綾子	建築計画	博士(工学)	主	副
専任講師	日比野巧	建築振動学, 耐震工学	博士(工学)	主	副
専任講師	堀川真之	鉄筋コンクリート工学, 構造解析学	博士(工学)	主	副
専任講師	宮崎渉	建築計画, 地域計画	博士(工学)	主	副
専任講師	山岸吉弘	日本建築史	博士(建築学)	主	副

Ⅲ 機械工学専攻

※主：主指導教員 副：副指導教員

資格	氏名	研究分野	学位	指導資格	
				博士前期	博士後期
教授	井口史匡	エネルギー変換工学, 材料科学, 材料力学	博士(工学)	主	主
教授	伊藤耕祐	トライボロジー, ロハス工学	博士(工学)	主	主
教授	片岡則之	バイオメカニクス, 細胞・組織工学, メカバイオロジー	博士(工学, 医学)	主	主
教授	齋藤明德	加工計測, 工作機械	博士(工学)	主	主
教授	佐々木直栄	熱工学, 冷凍空調工学, ロハス工学	博士(工学)	主	主
教授	杉浦隆次	生体工学, 材料力学, 材料強度学	博士(工学)	主	主
教授	西本哲也	バイオメカニクス, 衝撃生体力学	博士(工学)	主	主
教授	彭國義	流体工学, 流体機械	博士(工学)	主	主
教授	武藤伸洋	ロボットシステム, センシングシステム, システム制御	博士(工学)	主	主
准教授	岡部宏	機械力学, 福祉工学	博士(工学)	主	副
准教授	小熊靖之	流体力学	博士(工学)	主	副
准教授	嶋田慶太	加工計測, 工作機械	博士(工学)	主	副
准教授	下権谷祐児	生体医工学, 流体力学	博士(工学)	主	副
准教授	田中三郎	熱工学, 伝熱工学	博士(工学)	主	副
准教授	プラムディタ・ジョナス	生体力学, 計算力学, 人間工学	博士(工学)	主	副
専任講師	今林亘	制御工学, ロボット工学	博士(工学)	主	副
専任講師	宮岡大	伝熱工学, 建築環境工学, 建築設備工学	博士(芸術工学)	主	副

Ⅳ 電気電子工学専攻

※主：主指導教員 副：副指導教員

資格	氏名	研究分野	学位	指導資格	
				博士前期	博士後期
教授	池田正則	半導体工学	博士(工学)	主	主
教授	石川博康	無線通信工学	博士(工学)	主	主
教授	遠藤拓	磁気工学	博士(工学)	主	主
教授	四方潤一	光工学	博士(工学)	主	主
教授	鳶田聡	情報メディア工学	博士(工学)	主	主
教授	高梨宏之	制御工学	博士(工学)	主	副
教授	高橋竜太	薄膜機能材料	博士(工学)	主	副
教授	俵毅彦	光デバイス物理	博士(工学)	主	主
教授	羽田野剛司	半導体工学	博士(工学)	主	主
教授	渡部仁貴	パワーエレクトロニクス	博士(理学)	主	主
准教授	碓智文	イメージング計測, 分光計測システム	博士(工学)	主	副
准教授	乾成里	電気機器学	博士(工学)	主	副
准教授	西田豪	制御工学	博士(工学)	主	副
准教授	村山嘉延	医療工学	博士(工学)	主	副
専任講師	石川瑞恵	半導体スピン工学	博士(工学)	主	副
専任講師	道山哲幸	電波応用工学	博士(工学)	主	副

V 生命応用化学専攻

※主：主指導教員 副：副指導教員

資格	氏名	研究分野	学位	指導資格	
				博士前期	博士後期
教授	石原 務	医用材料工学	博士(工学)	主	主
教授	上野 俊吉	無機材料化学	博士(工学)	主	主
教授	加藤 隆二	光エネルギー変換	博士(理学)	主	主
教授	岸 努	分子遺伝学	博士(工学)	主	主
教授	小林 厚志	糖質生命化学	博士(工学)	主	主
教授	齋藤 義雄	生物有機化学	博士(工学)	主	主
教授	沼田 靖	環境照射化学	博士(工学)	主	主
教授	根本 修克	有機材料化学	博士(工学)	主	主
教授	春木 満	生物工学	理学博士	主	主
教授	平野 展孝	生物工学	博士(工学)	主	主
准教授	内野 智裕	無機生体材料学	博士(工学)	主	副
准教授	児玉 大輔	化学工学熱力学	博士(工学)	主	副
准教授	庄子 卓	有機合成化学	博士(理学)	主	副
准教授	山岸 賢司	バイオインフォマティクス	博士(理学)	主	副
専任講師	市川 司	高分子化学	博士(工学)	主	副

VI 情報工学専攻

※主：主指導教員 副：副指導教員

資格	氏名	研究分野	学位	指導資格	
				博士前期	博士後期
教授	岩井 俊哉	知能情報処理	博士(理学)	主	主
教授	上田 清志	システム情報工学	博士(工学)	主	主
教授	加瀬澤 正	知能画像システム	博士(情報科学)	主	主
教授	菊間 一宏	ネットワーク, ソフトウェア	博士(工学)	主	主
教授	源田 浩一	ネットワーク制御工学	博士(工学)	主	主
教授	林 隆史	情報セキュリティと関連分野	博士(工学)	主	主
教授	松村 哲哉	マルチメディアシステム	博士(情報工学)	主	主
教授	和泉 勇治	知能通信システム	博士(情報科学)	主	副
准教授	大山 勝徳	情報サービスシステム	博士(工学)	主	副
准教授	酒井 元気	マルチモーダル, 情報処理	博士(コンピュータ理工学)	主	副
准教授	関澤 俊弦	ソフトウェア工学	博士(情報科学)	主	副
准教授	中村 和樹	地球科学, ジオインフォマティクス	博士(理学)	主	副
准教授	見越 大樹	情報ネットワーク工学	博士(工学)	主	副
准教授	宮村 倫司	防災・環境シミュレーション	博士(工学)	主	副
専任講師	田中 宏卓	視覚応用画像システム	博士(工学)	主	副

5 授業科目と科目担当者

(A) 博士前期課程

工学系科目（各専攻共通）

授 業 科 目	単位数	履修方法	科 目 担 当 者
【技術者共通科目】			
ロハス工学特論	2	必修	教 授 博士（工学）伊藤 耕祐 教 授 博士（工学）岩城 一郎 ほか
LOHAS Engineering	2	※	教 授 博士（工学）伊藤 耕祐 教 授 博士（工学）岩城 一郎 ほか
【研究関連科目】			
工学セミナーⅠ	2	必修	指導教員
工学セミナーⅡ	2	必修	指導教員
工学特別研究Ⅰ	4	必修	指導教員
工学特別研究Ⅱ	4	必修	指導教員
学位論文			
Seminar in EngineeringⅠ	2	※	指導教員
Seminar in EngineeringⅡ	2	※	指導教員
Research in EngineeringⅠ	4	※	指導教員
Research in EngineeringⅡ	4	※	指導教員
Master's Thesis			
【インターナショナル・エンジニアリングコース履修者】			※英語で講義を行う
LOHAS Engineering Seminar in EngineeringⅠ Seminar in EngineeringⅡ Research in EngineeringⅠ Research in EngineeringⅡ Master's Thesis			
を必修とし、14単位を修得しなければならない。			

I 土木工学専攻

授 業 科 目	単位数	履修方法	科 目 担 当 者			
【技術者専門科目】		技術者専門科				
構造工学特論	2	目から8単位	准教授	博士(工学)	笠野	英行
水理学特論	2	を修得しなけ	教授	博士(工学)	金山	進
有限要素解析特論	2	ればならない。	准教授	博士(工学)	阿部	慶太
地盤工学特論	2		教授	博士(工学)	仙頭	紀明
【技術者応用科目】		技術者応用科				
A 地盤・構造・防災分野		目(A,B,C分野)				
岩盤工学特論	2	のうち,専攻分	教授	博士(工学)	渡邊	英彦
社会インフラメンテナンス工学特論	2	野から4単位以	教授	博士(工学)	岩城	一郎
コンクリート構造学特論	2	上,専攻以外	教授	博士(工学)	子田	康弘
道路工学特論	2	の分野から2単	専任講師	博士(工学)	前島	拓
B 環境分野		位以上を含め				
水質保全工学特論	2	て8単位以上を	教授	博士(農学)	中野	和典
水環境工学特論	2	修得しなけれ	准教授	博士(工学)	手塚	公裕
環境水理学特論	2	ばならない。	教授	博士(工学)	梅田	信
水文・河川工学特論	2	←令和6年度は	教授	博士(工学)	朝岡	良浩
C 地域・交通計画分野		開講しない				
土木史特論	2		教授	博士(学術)	知野	泰明
交通工学特論	2		准教授	博士(情報科学)	川崎	洋輔
E インターナショナル分野						
Structural Engineering	2	※	教授	博士(工学)	子田	康弘
			准教授	博士(工学)	笠野	英行
Concrete and Road Engineering	2	※	教授	博士(工学)	岩城	一郎
			専任講師	博士(工学)	前島	拓
Water Quality Control Engineering	2	※	教授	博士(農学)	中野	和典
Hydrology and River Engineering	2	※	教授	博士(工学)	梅田	信
			教授	博士(工学)	朝岡	良浩
Geotechnical Engineering	2	※	教授	博士(工学)	仙頭	紀明
			准教授	博士(工学)	阿部	慶太
History of Civil Engineering	2	※	教授	博士(学術)	知野	泰明
合 計	40					

工学系科目(各専攻共通)及び土木工学専攻科目の単位を含めて、**30単位以上**を修得しなければならない。なお、他専攻の授業科目の履修により修得した単位は、10単位を上限として修了に必要な単位数に算入することができる。

【インターナショナル・エンジニアリングコース履修者】

※ 英語で講義を行う

工学系科目(各専攻共通)及び次の必修科目

Structural Engineering
Concrete and Road Engineering
Water Quality Control Engineering
Hydrology and River Engineering
Geotechnical Engineering
History of Civil Engineering

の単位を含めて、**30単位以上**を修得しなければならない。なお、他専攻の授業科目(※科目)を履修して修得した単位は10単位を上限として修了に必要な単位数に算入することができる。

II 建築学専攻

授 業 科 目	単位数	履修方法	科 目 担 当 者		
【技術者専門科目】					
建築設計計画特論 I	2	技術者専門 科目から6単 位以上を修得 しなければならない。	教 授	博士(工学)	浦部 智義
都市計画特論	2		教 授	博士(工学)	廣田 篤彦
建築環境工学特論	2		教 授	工学博士	濱田 幸雄
建築材料学特論 I	2		教 授	博士(工学)	サンジェイ・パリーク
構造設計工学特論 I	2		教 授	博士(工学)	浅里 和茂
構造解析特論 I	2		准教授	博士(工学)	野内 英治
建築設備防災特論	2		講 師	博士(工学)	森山 修治
【技術者応用科目】					
建築意匠特論	2		専任講師	博士(建築学)	山岸 吉弘
建築設計計画特論 II	2		准教授	博士(工学)	山田 義文
地域計画特論	2		教 授	博士(工学)	廣田 篤彦
住環境学特論	2		専任講師	博士(工学)	市岡 綾子
建築マネジメント特論	2		教 授	博士(工学)	ガン・ブントラ
建築材料学特論 II	2		准教授	博士(工学)	齋藤 俊克
構造設計工学特論 II	2		専任講師	博士(工学)	堀川 真之
構造解析特論 II	2		教 授	博士(工学)	千葉 正裕
建築史特論	2		教 授	博士(工学)	速水 清孝
建築職業倫理特論	2		教 授	工学博士	濱田 幸雄
			講 師		宇都宮 雅人
			講 師		米田 正彦
Seismic Design of RC Buildings	2	※	教 授	博士(工学)	ガン・ブントラ
Finite Element Method for Engineers	2	※	教 授	博士(工学)	ガン・ブントラ
Advanced Building Materials	2	※	教 授	博士(工学)	サンジェイ・パリーク
Building Materials and Sustainability	2	※	教 授	博士(工学)	サンジェイ・パリーク
【インターンシップ科目】					
建築設計計画特別実習	3		教 授	博士(工学)	速水 清孝
			講 師		滑田 崇志
建築構造設計特別実習	3		教 授	博士(工学)	浅里 和茂
			講 師		濱尾 博文
インターンシップ I	4		指導教員		
インターンシップ II	4		指導教員		
合 計	56				

工学系科目(各専攻共通)及び建築学専攻科目の単位を含めて、**30単位以上**を修得しなければならない。なお、他専攻の授業科目の履修により修得した単位は、10単位を上限として修了に必要な単位数に算入することができる。

【インターナショナル・エンジニアリングコース履修者】

※ 英語で講義を行う

工学系科目(各専攻共通)及び 次の必修科目

Seismic Design of RC Buildings
Finite Element Method for Engineers
Advanced Building Materials
Building Materials and Sustainability

の単位を含めて、**30単位以上**を修得しなければならない。なお、他専攻の授業科目(※科目)を履修して修得した単位は10単位を上限として修了に必要な単位数に算入することができる。

III 機械工学専攻

授 業 科 目	単位数	履修方法	科 目 担 当 者
【技術者専門科目】			
材料力学特論	2	技術者専門科目から6単位以上を修得しなければならない。	准教授 博士(工学) プラムディタ・ジョナス
熱工学特論	2		教授 博士(工学) 佐々木 直栄
流体力学特論	2		教授 博士(工学) 彭 國義
機械力学特論	2		教授 博士(工学) 武藤 伸洋
機械材料特論	2		講師 博士(工学) 岩城 敏
材料加工学特論	2		教授 博士(工学) 井口 史匡
制御工学特論	2		教授 博士(工学) 齋藤 明德
先端機械工学特論	2		教授 博士(工学) 武藤 伸洋
			教授 博士(工学) 佐々木 直栄
			教授(兼担) Ph. D. 久保田 正広
			教授(兼担) 博士(工学) 富永 茂
			講師 工学博士 中田 俊彦
			講師 博士(工学) 原 圭祐
			教授(兼担) 博士(工学) 高橋 賢一
		講師 博士(工学) 李鹿 輝	
		教授(兼担) 博士(工学) 田中 勝之	
【技術者応用科目】			
材料強度学特論	2	教授 博士(工学) 杉浦 隆次	
トライボロジー特論	2	教授 博士(工学) 伊藤 耕祐	
数値流体力学特論	2	准教授 博士(工学) 下権谷 祐児	
バイオメカニクス特論	2	教授 博士(工学) 西本 哲也	
機械システム設計特論	2	准教授 博士(工学) 岡部 宏	
医用機械工学特論	2	教授 博士(工学,医学) 片岡 則之	
エネルギー変換工学特論	2	准教授 博士(工学) 田中 三郎	
流体可視化情報特論	2	准教授 博士(工学) 小熊 靖之	
機能創成加工学特論	2	准教授 博士(工学) 嶋田 慶太	
Material Science	2	※	教授 博士(工学) 杉浦 隆次
Solid Mechanics	2	※	教授 博士(工学) 井口 史匡
Advanced Topics in Fluid Dynamics	2	※	准教授 博士(工学) プラムディタ・ジョナス
Impact and Cellular Biomechanics	2	※	教授 博士(工学) 彭 國義
			准教授 博士(工学) 下権谷 祐児
			教授 博士(工学) 西本 哲也
			教授 博士(工学,医学) 片岡 則之
合 計	42		

工学系科目(各専攻共通)及び機械工学専攻科目の単位を含めて、**30単位以上**を修得しなければならない。なお、他専攻の授業科目の履修により修得した単位は、10単位を上限として修了に必要な単位数に算入することができる。

【インターナショナル・エンジニアリングコース履修者】

※ 英語で講義を行う

工学系科目(各専攻共通)及び 次の必修科目

Material Science
Solid Mechanics
Advanced Topics in Fluid Dynamics
Impact and Cellular Biomechanics

の単位を含めて、**30単位以上**を修得しなければならない。なお、他専攻の授業科目(※科目)を履修して修得した単位は10単位を上限として修了に必要な単位数に算入することができる。

IV 電気電子工学専攻

授 業 科 目	単位数	履修方法	科 目 担 当 者			
【技術者専門科目】						
電磁気学特論	2	技術者専門 科目から8単 位以上を修得 しなければならない。	教	授	博士(工学)	高橋 竜太
電子回路特論	2		教	授	博士(工学)	遠藤 拓
量子工学特論	2		教	授	博士(工学)	羽田野 剛司
制御工学特論	2		教	授	博士(工学)	高梨 宏之
半導体デバイス特論	2		教	授	博士(工学)	池田 正則
情報通信ネットワーク特論	2		講	師	博士(工学)	渡邊 博之
【技術者応用科目】						
パワーエレクトロニクス特論	2		教	授	博士(理学)	渡部 仁貴
電気エネルギー発生工学特論	2		講	師	博士(工学)	千葉 玲一
光通信デバイス特論	2		教	授	博士(工学)	俵 毅彦
通信工学特論	2		教	授	博士(工学)	石川 博康
映像メディア工学特論	2		教	授	博士(工学)	寫田 聡
電磁波工学特論	2		教	授	博士(工学)	四方 潤一
生体電子計測特論	2		准	授	博士(工学)	村山 嘉延
量子フォトニクス特論	2		教	授	博士(工学)	俵 毅彦
数値解析特論	2		准	授	博士(工学)	西田 豪
合 計	30					
工学系科目(各専攻共通)及び電気電子工学専攻科目の単位を含めて、 30単位以上 を修得しなければならない。なお、他専攻の授業科目の履修により修得した単位は、10単位を上限として修了に必要な単位数に算入することができる。						

V 生命応用化学専攻

授 業 科 目	単位数	履修方法	科 目 担 当 者			
【技術者専門科目】						
生体無機化学特論	2	技術者専門科目から6単位以上を修得しなければならない。	准教授	博士(工学)	内野	智裕
糖質化学特論	2		教授	博士(工学)	小林	厚志
光物理化学特論	2		教授	博士(理学)	加藤	隆二
生命分子工学特論	2		教授	博士(工学)	平野	展孝
有機材料化学特論	2		教授	博士(工学)	根本	修克
分光分析化学特論	2		教授	博士(工学)	沼田	靖
医用分子工学特論	2		教授	博士(工学)	石原	務
分子細胞遺伝学特論	2		教授	博士(工学)	岸	努
【技術者応用科目】						
無機材料化学特論	2		教授	博士(工学)	上野	俊吉
高分子合成化学特論	2		専任講師	博士(工学)	市川	司
化学工学物性特論	2		准教授	博士(工学)	児玉	大輔
生物有機化学特論	2		教授	博士(工学)	齋藤	義雄
応用生物学特論	2		教授	理学博士	春木	満
計算化学特論	2		准教授	博士(理学)	山岸	賢司
有機金属化学特論	2		准教授	博士(理学)	庄子	卓
合 計	30					
工学系科目(各専攻共通)及び生命応用化学専攻科目の単位を含めて、 30単位以上 を修得しなければならない。なお、他専攻の授業科目の履修により修得した単位は、10単位を上限として修了に必要な単位数に算入することができる。						

VI 情報工学専攻

授 業 科 目	単位数	履修方法	科 目 担 当 者	
【技術者専門科目】				
情報数学特論	2	技術者専門 科目から8単 位以上を修得 しなければな らない。	教 授 博士(情報科学) 和泉 勇治	
オペレーティングシステム特論	2		講 師 工学博士 西園 敏弘	
情報通信特論 I	2		教 授 博士(工学) 上田 清志	
データベース工学特論	2		准教授 博士(理学) 中村 和樹	
アルゴリズムとデータ構造特論	2		教 授 博士(工学) 林 隆史	
オートマトンと言語特論	2		准教授 博士(情報科学) 関澤 俊弦	
【技術者応用科目】				
ネットワーク工学特論	2	} 令和 7年度 開講	講 師 工学博士 西園 敏弘	
情報通信特論 II	2		教 授 博士(工学) 源田 浩一	
ソフトウェア工学特論	2		教 授 博士(工学) 菊間 一宏	
知能情報処理特論	2		教 授 博士(理学) 岩井 俊哉	
コンピュータビジョン特論	2		准教授 博士(コンピュータ理工学) 酒井 元気	
環境リモートセンシング特論	2			
デジタル形状処理特論	2			
画像信号処理特論	2		教 授 博士(情報科学) 加瀬澤 正	
システムアーキテクチャ設計特論	2		教 授 博士(情報工学) 松村 哲哉	
情報共有とナレッジマネジメント特論	2		准教授 博士(工学) 大山 勝徳	
数値解析法特論	2		准教授 博士(工学) 宮村 倫司	
情報ネットワーク特論	2		准教授 博士(工学) 見越 大樹	
合 計	36			
工学系科目(各専攻共通)及び情報工学専攻科目の単位を含めて、 30単位以上 を修得しなければならない。なお、他専攻の授業科目の履修により修得した単位は、10単位を上限として修了に必要な単位数に算入することができる。				

(B) 博士後期課程

コースワーク科目及び研究関連科目の単位を、14単位修得しなければならない。

I 土木工学専攻

授 業 科 目	単 位 数	科 目 担 当 者
【コースワーク科目】 土木工学特別講義	2	} 指導教員 ほか
【研究関連科目】 土木工学セミナー I	2	
土木工学セミナー II	2	
土木工学特別研究 I	4	
土木工学特別研究 II	4	
学位論文		

II 建築学専攻

授 業 科 目	単 位 数	科 目 担 当 者
【コースワーク科目】 建築学特別講義	2	} 指導教員 ほか
【研究関連科目】 建築学セミナー I	2	
建築学セミナー II	2	
建築学特別研究 I	4	
建築学特別研究 II	4	
学位論文		

III 機械工学専攻

授 業 科 目	単 位 数	科 目 担 当 者
【コースワーク科目】 機械工学特別講義	2	} 指導教員 ほか
【研究関連科目】 機械工学セミナー I	2	
機械工学セミナー II	2	
機械工学特別研究 I	4	
機械工学特別研究 II	4	
学位論文		

IV 電気電子工学専攻

授 業 科 目	単位数	科 目 担 当 者
【コースワーク科目】 電気電子工学特別講義	2	}
【研究関連科目】 電気電子工学セミナーⅠ	2	
電気電子工学セミナーⅡ	2	
電気電子工学特別研究Ⅰ	4	
電気電子工学特別研究Ⅱ	4	
学位論文		
		指導教員 ほか

V 生命応用化学専攻

授 業 科 目	単位数	科 目 担 当 者
【コースワーク科目】 生命応用化学特別講義	2	}
【研究関連科目】 生命応用化学セミナーⅠ	2	
生命応用化学セミナーⅡ	2	
生命応用化学特別研究Ⅰ	4	
生命応用化学特別研究Ⅱ	4	
学位論文		
		指導教員 ほか

VI 情報工学専攻

授 業 科 目	単位数	科 目 担 当 者
【コースワーク科目】 情報工学特別講義	2	}
【研究関連科目】 情報工学セミナーⅠ	2	
情報工学セミナーⅡ	2	
情報工学特別研究Ⅰ	4	
情報工学特別研究Ⅱ	4	
学位論文		
		指導教員 ほか

改正建築士法に基づく一級建築士の実務経験要件に係る科目構成表

建築学専攻では、下記の2つのコース（意匠設計，構造設計）について履修するものとする。

	意 匠 設 計		構 造 設 計		所 要 単 位 数
	科 目	単 位	科 目	単 位	
インターンシップ	インターンシップⅠ	4	インターンシップⅠ	4	
	インターンシップⅡ	4	インターンシップⅡ	4	
		8		8	4単位以上
関 連 科 目 (演習・実習・実験)	建築設計計画特別実習	3	建築構造設計特別実習	3	
		3		3	3単位以上
関 連 科 目 (講義)	建築職業倫理特論	2	建築職業倫理特論	2	
	建築マネジメント特論	2	建築マネジメント特論	2	
	建築設計計画特論Ⅰ	2	構造設計工学特論Ⅰ	2	
	建築設計計画特論Ⅱ	2	構造設計工学特論Ⅱ	2	
	建築意匠特論	2	建築材料学特論Ⅰ	2	
		10		10	8単位以上
単 位 数 合 計		21		21	
所 要 単 位 数 合 計		17		17	15単位以上 (1年)

注1) インターンシップ科目のインターンシップⅠ及びインターンシップⅡは、建築設計事務所等で管理建築士のもとに、当該必要単位数に相当する期間、学外で就業体験を実施する。なお、インターンシップⅠの単位を修得した者は、同Ⅱは履修できない。

注2) 関連科目の建築設計計画特別実習、建築構造設計特別実習は、実務経験を持つ一級建築士の教員と学外で建築設計事務所等を営む一級建築士が連携してスタジオ形式で実践的な設計指導を行うものである。また、建築職業倫理特論は、将来建築技術者として身につけるべき倫理と行動について、実務事例等を基に当該スタジオに所属する一級建築士がオムニバス形式で実践的に指導する。

注3) 本専攻では、実務要件1年に相当する15単位以上の修得を目途とする。

6 学位論文

日本大学学位規程

昭和34年3月31日制定	平成25年3月8日改正
昭和51年6月11日改正	平成25年4月1日施行
昭和51年7月1日施行	平成25年6月7日改正
昭和53年6月9日改正	平成25年4月1日施行
昭和58年11月4日改正	平成27年3月6日改正
昭和58年4月1日施行	平成27年4月1日施行
平成15年3月7日改正	平成28年5月6日改正
平成15年4月1日施行	平成28年4月1日施行
平成16年4月2日改正	平成30年7月6日改正
平成16年4月1日施行	平成30年6月1日施行
平成17年4月1日改正	令和4年3月11日改正
平成23年5月6日改正	令和4年4月1日施行
平成23年4月1日施行	令和5年3月10日改正
平成24年3月2日改正	令和5年4月1日施行
平成24年4月1日施行	

(趣旨)

第1条 この規程は、日本大学学則に定めるもののほか、日本大学（以下「本大学」という）が授与する学位についての必要事項を定める。

(学位の種別)

第2条 本大学において授与する学位は、学士、修士、博士及び専門職学位とする。

(2項省略)

3 修士の学位に付記する専攻分野の名称は、次のとおりとする。ただし、学術の専攻分野の名称は、学際領域等専門別に区分し難い分野を専攻した者について授与する。

法	学	政	治	学	新	聞	学	文	学
社	会	教	育	学	心	理	学	理	学
経	済	商	学	芸	術	学	国	際	学
危	機	ス	ポ	ー	ツ	工	学	生	物
国	際	文	化	人	間	学	学	術	学

4 博士の学位に付記する専攻分野の名称は、次のとおりとする。ただし、学術の専攻分野の名称は、学際領域等専門別に区分し難い分野を専攻した者について授与する。

法	学	政	治	学	新	聞	学	文	学
社	会	教	育	学	心	理	学	理	学
経	済	商	学	芸	術	学	国	際	学
工	学	医	学	歯	学	生	物	資	源
獣	医	薬	学	総	合	社	会	文	化

(5項省略)

(学位授与の要件)

- 第3条 本大学の学部を卒業した者には 本大学学則の定めるところにより、学士の学位を授与する。
- 2 本大学大学院の修士課程を修了した者には、本大学学則の定めるところにより、修士の学位を授与する。
- 3 本大学大学院の博士課程を修了した者には、本大学学則の定めるところにより、博士の学位を授与する。
- 4 本大学大学院の専門職学位課程を修了した者には、本大学学則の定めるところにより、専門職学位の学位を授与する。
- 5 博士の学位は、本大学大学院の博士課程を修了しない者であっても論文を提出してその審査及び試験に合格し、かつ、専攻学術に関し、本大学大学院の博士課程の教育課程を修了して学位を授与される者と同等以上の学識を有することを、試問により確認された場合には、授与することができる。

(論文の提出)

- 第4条 本大学大学院の博士課程を修了しない者が、博士の学位の授与を申請するときは、学位授与申請書、論文の要旨及び論文審査手数料20万円を添え、学位に付記する専攻分野の名称を指定して論文を学長に提出しなければならない。
- 2 本大学大学院の博士課程に所定の修業年限以上在学し、所定の授業科目及び単位を履修したのみで退学した者が、再入学しないで博士の学位の授与を申請するときも、前項の規程による。ただし、退学後1年以内に論文を提出するときは、論文審査手数料を納付することを要しない。
- 3 前2項の規定により提出した論文及び一旦納付した論文審査手数料は、還付しない。

(論文)

第5条 前条第1項又は第2項により提出する論文は、1編に限る。ただし、参考として他の論文を添付することができる。

- 2 審査のため必要があるときは、論文の訳文、模型又は標本等の材料を、提出させることができる。

(分科委員会の指定)

第6条 第4条第1項又は第2項の規定により論文の提出があったときは、学長は、大学院委員会の議を経て、その論文を審査すべき分科委員会を指定し、その審査を付託する。

(審査委員会)

第7条 前条の規定により論文審査を付託された分科委員会は、その研究科の教員2名以上から成る審査委員会を設ける。

- 2 分科委員会は、審査のため必要があると認めるときは、前項の規定にかかわらず、他の研究科の教員その他前項以外の教員を審査委員会の委員のうちに加えることができる。

(審査並びに試験及び試問)

第8条 審査委員会は、論文審査並びに試験及び試問を行う。

- 2 試験は、論文を中心として、これに関連のある科目について行う。
- 3 試問は、口答試問及び筆答試問により、専攻学術に関し、本大学大学院において博士課程を修了して学位を授与される者と同等以上の学識を有することを、確認するために行い、外国語については2種類を課する。ただし、外国語については、分科委員会が特別の事由があると認めるときは、1種類のみを課することができる。

(試問の免除)

第9条 第4条第2項の規定により学位の授与を申請する者が、退学の後、博士後期課程に入学した時から起算して6年(ただし、医学、歯学、獣医学及び薬学にあつては博士課程に入学した時から起算して8年)以内に論文を提出したときは、試問を免除することができる。

(審査期間)

第10条 審査委員会は、第4条第1項又は第2項の規定により論文が提出された日から1年以内に、論文審査並びに試験及び試問を終了しなければならない。ただし、特別の事由があるときは、分科委員会の審議を経て、その期間を1年以内に限り延長することができる。

(審査委員会の報告)

第11条 審査委員会は、論文審査並びに試験及び試問を終了したときは、直ちに論文の内容の要旨、論文審査の結果の要旨、試験の結果の要旨及び試問の成績に、学位を授与できるか否かの意見を添え、分科委員会に文書で報告しなければならない。

2 審査委員会は、論文審査の結果、その内容が著しく不良であると認めるときは、試験及び試問を行わないことができる。この場合には、審査委員会は、前項の規定にかかわらず、試験の結果の要旨及び試問の成績を添付することを要しない。

(分科委員会の審議)

第12条 分科委員会は、前条第1項の報告に基づいて、学位を授与すべきか否かを審議する。

2 前項の審議には、委員全員の3分の2以上の出席を必要とする。ただし、公務又は出張のため出席することができない委員は、委員の数に算入しない。

3 学位を授与できるものと意見を集約するには、出席委員の3分の2以上の賛成がなければならない。

(研究科長の内申)

第13条 分科委員会が前条の意見を集約したときは、その分科委員会の長である研究科長は、論文とともに、論文の内容の要旨、論文審査の結果の要旨、試験の結果の要旨及び試問の成績を添付し、学長に学位授与の可否について内申しなければならない。ただし、試験及び試問を経ないで、学位を授与できないものと意見を集約したときは、試験の結果の要旨及び試問の成績を添付することを要しない。

(学位の授与)

第14条 学長は、前条の内申に基づいて、学位授与の可否を決定し、学位を授与すべき者には、所定の学位記を授与し、学位を授与できない者には、その旨を通知する。

(学位論文の要旨等の公表)

第15条 本大学は、博士の学位を授与したときは、学位を授与した日から3か月以内にその学位論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表する。

(学位論文の公表)

第16条 博士の学位を授与された者は、学位を授与された日から1年以内に、その学位論文の全文を公表しなければならない。ただし、既に公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定により学位論文を公表する場合には、日本大学審査学位論文である旨を明記しなければならない。

3 第1項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、大学院委員会の承認を得て当該論文の全文に代えて、その内容を要約したものを公表することができる。この場合において、本大学は、求めに応じて当該論文の全文を閲覧に供する。

4 博士の学位を授与された者が行う第1項及び前項の規定による公表は、本大学が定める所定の手続に基づき、インターネットの利用により行うものとする。

(学位授与の取消し)

第17条 学位を授与された者が、その榮譽を汚す行為をしたとき又は不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したときは、学長は、分科委員会の審議を経て、学位の授与を取り消し、学位記を還付させ、かつ、その旨を公表する。

2 分科委員会において前項の意見を集約するには、委員全員の3分の2以上の出席を必要とし、かつ、出席委員の4分の3以上の賛成がなければならない。第12条第2項ただし書の規定は、この場合に準用する。

(文部科学大臣への報告)

第18条 本大学において博士の学位を授与したときは、本大学は、学位を授与した日から3か月以内に、学位授与報告書を文部科学大臣に提出する。

(学位記及び書類の様式)

第19条 学位記及び学位申請関係書類は、(様式第1号)から(様式第8号)までによるものとする。

附 則

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

別 表

(様式第2号)

第3条第2項及び第3項の規定により授与する学位記

備 考 用紙はA4判を縦に使用

第 号	日本大学学長 ○○博士 又は 博士(○○)	氏名	年 月 日	日本大学大学院○○研究科○○専攻の修(博)士課程において所定の単位を修得し学位論文の審査及び最終試験に合格したので修(博)士(○○)の学位を授与する	氏名	年 月 日生	学 位 記
							印

(様式第4号)

第3条第5項の規定により授与する学位記

備 考 用紙はA4判を縦に使用

第 号	日本大学学長 ○○博士 又は 博士(○○)	氏名	年 月 日	本学に学位論文を提出し所定の審査及び試験に合格したので博士(○○)の学位を授与する	氏名	年 月 日生	学 位 記
							印

日本大学工学研究科学位論文に係る評価に当たっての基準

令和2年2月20日 制定

令和2年4月 1日 施行

博士前期課程

1 学位論文が満たすべき水準

博士前期課程学位論文に当たっては、ディプロマ・ポリシーに基づき、以下の項目を満たすこと。

- ① 学位申請者が主体的に取り組んだ研究成果であること。
- ② 論文の内容は、新規性、独創性、有用性のいずれかを有していること。
- ③ 論文の構成・内容が以下の(1)～(7)を満たしていること。
 - (1) 論文の題目が適切であること。
 - (2) 研究の背景が記述されており、研究目的が明確であること。
 - (3) 研究方法が記述されており、目的に沿った方法であること。
 - (4) 結果が図表等を用いて適切に示されていること。
 - (5) 考察が結果に基づいて適切に導き出されていること。
 - (6) 目的に対応して結論が適切に導き出されていること。
 - (7) 文献が適切に引用されていること。
- ④ 原則として学位論文テーマに関する成果を学内の学術研究報告会または学・協会等で発表していること。

2 審査体制

本研究科が別に定める「学位審査要項（以下「要項」という）」による。

3 審査方法

「要項」に基づき最終試験及び修士論文に関する審査を行い、「1」に明記する水準に達しているかを確認する。

博士後期課程

1 学位論文が満たすべき水準

博士後期課程学位論文に当たっては、ディプロマ・ポリシーに基づき、以下の項目を満たすこと。

- ① 学位申請者が主体的に取り組んだ研究成果であること。
- ② 論文の内容は新規性、独創性、有用性を明らかに有しており、当該分野の学問の発展に貢献できる内容を含むこと。
- ③ 先行研究の評価や事実調査が的確であり、研究の学術的あるいは社会的位置付けが明示されていること。
- ④ 研究の方法が明確かつ具体的に記述されていること。
- ⑤ 解析・考察の展開が論理的であり、結論が明瞭に示されていること。
- ⑥ 引用等が適切になされ、学位論文としての体裁が整っていること。

2 審査体制

本研究科が別に定める「学位審査要項（以下「要項」という）」による。

3 審査方法

「要項」に基づき審査委員会による最終試験及び博士論文に関する審査を行い、「1」に明記する水準に達しているかを確認する。

以 上

大学院工学研究科学位審査要項

昭和50年6月5日制定
昭和50年6月5日施行
昭和57年9月16日改正
昭和57年9月16日施行
昭和63年4月1日改正
昭和63年4月1日施行
平成11年3月3日改正
平成10年4月1日施行
平成27年3月5日改正
平成27年4月1日施行

学則第3章大学院及び学位規程に基づく学位審査とその手続等は次のとおりとする。

I 修士の学位

- ① 博士前期課程による学位論文の審査を受けようとする者は指導教授の承認を得て、同一年度の2月の指定された期日までに修士論文の題名及び論文（指定様式）と論文要旨の各1部を研究科長へ提出する。ただし、事情によりその翌年度9月に審査を受けようとする者は、翌年度の7月の指定された期日までに提出する。
- ② 各専攻で論文発表及び論文に関連する科目について試問を行い、専攻会議で論文審査及び最終試験の可否を判定する。
- ③ 分科委員会は修了要件の確認と専攻主任の論文審査及び最終試験に関する報告に基づいて、修士の学位授与の可否を決定する。（学則第105条・第106条）

II 博士の学位

1 甲（課程修了による博士の学位）の場合

- ① 博士後期課程による学位論文の審査を受けようとする者は10月の指定された期日までに指導教授の承認を得て、博士論文の題名を研究科長へ届け、下記の論文と書類の必要部数を指導教授を経て専攻主任へ提出する。ただし、事情によりその翌年度9月に審査を受けようとする者は、翌年度の6月の指定された期日までに提出する。
 - (1) 論文
 - (2) 論文の内容の要旨（和文4,000字以内）
 - (3) 研究業績一覧
 - (4) 研究業績別刷集
 - (5) 履歴書
 - (6) その他本研究科が必要と認めたもの
- ② 専攻分科委員が協議して、博士後期課程の修了要件（学則第105条・第106条）と博士論文提出の条件を満たしていると認めた場合は、専攻主任は専攻分科委員と協議して、学位申請論文受理願の提出の可否を決定し、可の場合は審査委員会の構成を内定する。

- ③ 前項の受理願の提出を可とした場合、専攻主任は学位申請論文受理願、受理についての所見と①項の論文及び書類の各1通を研究科長へ提出する。
- ④ 分科委員会は専攻主任の報告に基づいて論文受理の可否を決定する。受理を可とした場合は審査委員会の構成を決定する。(学位規程第7条)
- ⑤ 申請者は学位申請に必要な書類一式を学長へ提出する。(学位規程第4条・第19条)
- ⑥ 審査委員会は同一年度の1月末日までに論文審査及び試験を行う。(学位規程第8条)
- ⑦ 専攻主任は論文発表会の開催を準備し、論文発表会の2週間前までに論文概要(1,000字程度)を付して、研究科教員に通知するとともに学内に掲示する。
- ⑧ 論文発表会は専攻主任が司会する。発表会終了後、審査委員会主査は論文発表会報告書、学位論文審査報告書及び審査結果を研究科長へ提出する。(学位規程第11条)
- ⑨ 分科委員会は審査委員会の報告に基づいて審議し、学位授与の可否を決定する。(学位規程第12条)
- ⑩ 分科委員会において学位を授与できる者と審議したときは、学位論文とともに、論文の内容の要旨、論文審査の結果の要旨、最終試験の結果の要旨を文書で学長に報告する。また、学位を授与できないものと審議したときは、学位を授与できない者にその旨を通知する。(学位規程第13条・第14条)
- ⑪ 博士の学位を授与したときは、学位を授与した日から3か月以内にその学位論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表し、1年以内に学位論文を公表する。なお、公表については日本大学が定める所定の手続に基づき、インターネットの利用により行うものとする。(学位規程第15条・第16条)
- ⑫ 博士後期課程に3年以上在学し、所定の授業科目及び単位を修得したのみで退学した者が、再入学しないで学位を申請するときは乙の場合の取扱いとなる。ただし、退学後1年以内に博士の学位を申請するときは、論文審査手数料を納付することを要しない。(学位規程第4条第2項) また、退学の後、博士後期課程に入学した時から起算して6年以内に論文を提出したときは、試問を免除することができる。(学位規程第9条)

2 乙(論文の提出による博士の学位)の場合

- ① 論文の提出による博士の学位を申請する者は専攻分科委員を経て、専攻主任へ下記の論文と書類の必要部数を提出する。
 - (1) 論文
 - (2) 論文の内容の要旨(和文4,000字以内)
 - (3) 研究業績一覧
 - (4) 研究業績別刷集
 - (5) 履歴書
 - (6) その他本研究科が必要と認めたもの
- ② 専攻分科委員が協議して、博士論文提出の条件を満たしていると認めた場合は、専攻主任は専攻分科委員と協議して、審査委員会の構成を内定する。
- ③ 前項の受理願の提出を可とした場合、専攻主任は分科委員会開催日の2週間前までに、学位申請論文受理願、受理についての所見と①項の論文及び書類の各1通を研究科長へ提出する。
- ④ 分科委員会は専攻主任の報告に基づいて論文受理の可否を決定する。受理を可とした場合は審査委員会の構成をあらかじめ決定する。(学位規程第7条)

- ⑤ 申請者は学位申請に必要な書類一式を学長へ提出する。(学位規程第4条・第19条)
- ⑥ 大学院委員会(本部)が論文の審査を本研究科へ付託した場合(学位規程第6条), 研究科長は審査委員会に審査を委嘱する。
- ⑦ 審査委員会は論文審査・試験及び試問を行う。(学位規程第8条・第9条・第10条)
- ⑧ 専攻主任は論文発表会の開催を準備し, 論文発表会の2週間前までに論文概要(1,000字程度)を付して, 研究科教員に通知するとともに学内に掲示する。
- ⑨ 論文発表会は専攻主任が司会する。発表会終了後, 審査委員会主査は論文発表会報告書, 学位論文審査報告書及び審査結果を研究科長へ提出する。(学位規程第11条)
- ⑩ 分科委員会は審査委員会の報告に基づいて審議し, 学位授与の可否を決定する。(学位規程第12条)
- ⑪ 分科委員会において学位を授与できる者と審議したときは, 学位論文とともに, 論文の内容の要旨, 論文審査の結果の要旨, 最終試験の結果の要旨を文書で学長に報告する。また, 学位を授与できないものと審議したときは, 学位を授与できない者にその旨を通知する。(学位規程第13条・第14条)
- ⑫ 博士の学位を授与したときは, 学位を授与した日から3か月以内にその学位論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表し, 1年以内に学位論文を公表する。なお, 公表については日本大学が定める所定の手続に基づき, インターネットの利用により行うものとする。(学位規程第15条・第16条)

附 則

この要項は, 平成27年4月1日から施行する。

博士論文の提出条件

昭和50年2月7日制定
昭和50年6月5日改正
昭和63年4月1日改正
平成6年7月7日改正
平成24年4月5日改正
平成24年4月1日施行

1 甲（課程修了による博士の学位）の場合

甲に該当する者が博士の学位を申請するときは、基本論文1編以上と論文評価点（基本論文も評価点の対象とする）10点以上を必要とする。

- ① 基本論文は、日本学術会議に登録された学会またはこれに準ずる機関（国外のものを含む）の論文集、学術雑誌に審査を受けて掲載（掲載決定のものも含む）されたものであること。
- ② 基本論文は、本人が筆頭著者であること。
- ③ 基本論文は、学位申請論文に直接関係するものであること。
- ④ 論文評価点は、学位申請論文に関する論文について算定する。
- ⑤ 必要とされる場合には、論文が審査されたことの証明を提出しなければならない。

2 乙（論文の提出による博士の学位）の場合

乙に該当する者が博士の学位を申請するときは、基本論文2編以上と論文評価点（基本論文も評価点の対象とする）20点以上を必要とする。

- ① 基本論文は、日本学術会議に登録された学会またはこれに準ずる機関（国外のものを含む）の論文集、学術雑誌に審査を受けて掲載（掲載決定のものも含む）されたものであること。
- ② 基本論文は、本人が筆頭著者であること。
- ③ 基本論文は、学位申請論文に直接関係するものであること。
- ④ 論文評価点は、学位申請論文に関する論文について算定する。
- ⑤ 必要とされる場合には、論文が審査されたことの証明を提出しなければならない。

3 論文評価点の算定

論文評価点は、論文（基本論文を含む）1編につき下記の評価点とする。

- ① 学会論文集及びこれに準ずるものに掲載された論文
単著論文：10点
共著論文：6点（筆頭著者あるいは申請者が主たる研究者であることを証明する文書がある場合）
共著論文：3点（上記以外の場合）
- ② 日本大学工学部紀要及びこれに準ずるものに掲載された論文
単著論文：3点
共著論文：2点（筆頭著者あるいは申請者が主たる研究者であることを証明する文書がある場合）
共著論文：1点（上記以外の場合）
ただし、「学会論文集及びこれに準ずるもの」並びに「日本大学工学部紀要及びこれに準ずるもの」に関しては、判断基準となる書類の提出を求められることがある。

4 基本論文共著者の承諾書の提出

基本論文が共著の場合は、共著者の承諾書が必要である。

5 甲(課程修了による博士の学位)の場合の早期修了

優れた業績を上げた者については、大学院に3年(博士前期課程に2年以上在学し当該課程を修了した者)にあっては、当該課程における2年の在学期間を含む)以上在学すれば足りるものとする。

上記に該当する者で、博士後期課程を早期に修了する場合は、次の提出条件とする。

- ① 博士後期課程を1年間で早期修了する場合は、基本論文1編以上と論文評価点20点以上を必要とする。
- ② 博士後期課程を2年間で早期修了する場合は、基本論文1編以上と論文評価点15点以上を必要とする。

附 則

本提出条件については、平成24年4月1日以降に博士後期課程を修了する者から適用する。

修士論文の作成・提出

1 修士論文について

- ① 修士論文の作成日程について、修了予定年度の12月頃にポータルサイト等にて連絡します。
- ② 修士論文・論文要旨の内容については十分に指導教員の指導を受けてください。
- ③ 各専攻で提出者の論文発表及び論文に関連する科目について試問を行い、専攻会議で論文審査及び最終試験の可否の判定を行います。
- ④ 修士論文は工学部図書館に保管され、一般の閲覧に供されます。また、論文要旨は修士論文要旨集として編集・製本して、配布します。

2 作成・提出

① 修士学位論文・題名

(1) 作成方法

論文はA4判の用紙に、横 36 字縦 32 行程度を目安に作成し、指定の表紙（購買部で販売）で表装して表紙及び背表紙に必要事項を記入してください。

(2) 提出先

教務課 1 部
所属専攻 1 部

② 論文要旨

(1) 作成方法

論文要旨は「修士論文要旨集」冊子として3月の学位記授与式で配付されますので、提出原稿は、モノクロで明瞭に印字されるよう配慮してください。
また、作成様式は原則 Microsoft Word でA4判（横 52 字×縦 50 行＝2,600 字）2 ページに収まるよう作成し、市販のプリンタ用紙に出力してください。その他の記載方法については「論文要旨記載例」に従ってください。

(2) 提出先

教務課 論文要旨（A4用紙 2 ページ分）1 部
電子データ（PDF）
※ポータルサイトから指示された方法（google Forms 提出サイト）により提出してください

修士論文の表紙

令和〇〇年度 修士学位論文 〇〇〇学専攻 2222901番 氏名 日大院ロハ子	令和〇〇年度 修士学位論文 題名 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○に関する研究 ○○○学専攻 番号 2222901	氏名 日大院 ロハ子
--	---	---------------

博士の学位申請に必要な書類

1 甲（課程修了による博士の学位）の場合

博士課程に在学中の者が、課程修了のため博士の学位を申請する場合は下記の書類を提出する。
指定様式については、教務課に問い合わせてください。

提出書類

- | | |
|--------------------------------|-----|
| ① 学位申請書（様式指定） | 2部 |
| ② 履歴書（様式指定） | 2部 |
| ③ 論文目録（様式指定） | 2部 |
| ④ 論文〔製本〕 | 3部 |
| ⑤ 論文の内容の要旨〔製本〕
（和文4,000字以内） | 60部 |
| ⑥ 共同研究者の承諾・誓約書 | 1部 |
| ⑦ 博士論文の登録・公表依頼書 | 1部 |

2 乙（論文の提出による博士の学位）の場合

(1) 博士課程を修了しない者が、博士の学位を申請する場合は下記の書類を提出する。指定様式については、教務課に問い合わせてください。

(2) 博士課程に所定の修業年限以上在学し、所定の授業科目及び単位を履修したのみで退学した者が、再入学しないで、博士の学位を申請するときも前項によります。

提出書類

- | | |
|--------------------------------|-----|
| ① 学位申請書（様式指定） | 2部 |
| ② 履歴書（様式指定） | 2部 |
| ③ 論文目録（様式指定） | 2部 |
| ④ 論文〔製本〕 | 3部 |
| ⑤ 論文の内容の要旨〔製本〕
（和文4,000字以内） | 60部 |
| ⑥ 共同研究者の承諾・誓約書 | 1部 |
| ⑦ 博士論文の登録・公表依頼書 | 1部 |

なお、博士の学位を授与された者は、日本大学リポジトリへ収載及び公表する。

7 教 職 課 程

大学院で教育職員免許状（教員免許状）を取得するためには、学部において該当する中学校・高等学校教諭一種免許状を取得した者が下記の免許状を取得することができます（大学院で開講される教職関係科目を修得しなければならない）。

教職課程の履修・手続等については、希望者に対して別にガイダンスで説明します。

免許状の種類	免許教科	該当する専攻
中学校教諭専修免許状	数 学	情報工学専攻
	理 科	生命応用化学専攻
	技 術	機械工学専攻，電気電子工学専攻
高等学校教諭専修免許状	数 学	情報工学専攻
	理 科	生命応用化学専攻
	工 業	土木工学専攻，建築学専攻，機械工学専攻，電気電子工学専攻

8 修学・学生生活

① 事務窓口について

○事務受付時間は、原則として、月曜～金曜の9時～13時・14時～17時、土曜日は9時～11時・12時～13時です。

○休業日は、日曜・国民の祝日に関する法律で休日とされる日、本学創立記念日（10月4日）、年末・年始及び別途定める臨時休業等の期間です。ただし、祝日等に授業を行うことがありますので、学年暦や掲示をよく確認してください。

② 学生への連絡

学生への公示・告示や学修上の必要事項は、**ポータルサイト**または、各専攻から連絡します。

③ 学生証（身分証明書）

○新入学生は入学時の大学院ガイダンスの際に交付されます。なお、交付された学生証は大学院修了まで使用することになりますので、保管等には注意してください。

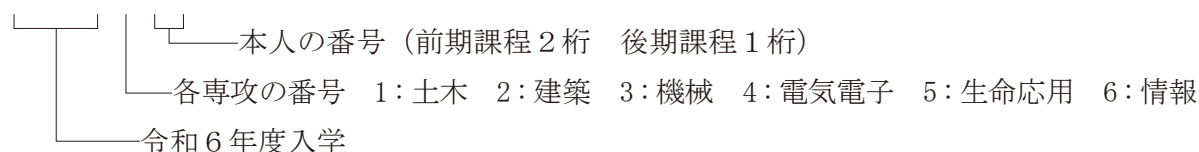
○学生証を紛失した場合は、直ちに教務課へ届け出て指示を受けてください。

④ 学生番号

学生番号は、博士前期課程7桁、博士後期課程6桁で、下図のように表しています。

令和6年度入学の土木工学専攻1年次1番の例

2 0 2 4 1 0 1



⑤ 各種願

○休学願・復学願・退学願

いずれも教務課窓口で指定用紙により、保証人連署の上、教務課へ提出してください。いずれも願書の他にそれを証明する書類が必要になります。

⑥ 各種届

○住所変更

父母（保証人）の氏名・住所変更等は、変更が生じた際に速やかにポータルサイトから変更申請を行ってください。

○改姓

届けには戸籍謄本を持参し、教務課窓口で手続きをしてください。

⑦ 各種証明書

○教務課にて証明書交付願（所定用紙）を受け取り、所要事項を記入し、券売機で購入した証紙を貼付して教務課に提出して、受付印を受けた証明書引換票を受け取ってください。証明書は証明書引換票と引き換えに交付します。その際、学生証等身分の確認ができるものを提示してください。また、自動証明書発行機で発行が可能な証明書は証紙の購入は必要ありません。

⑧ 学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）

○学割証は、自動証明書発行機で発行できます。使用にあたっては、学割証裏面の注意をよく読んでください。

⑨ 健康管理

○健康診断

学校保健安全法に基づいて、毎年学年始めに定期健康診断を実施しています。その結果、精密検査が必要な学生に対しては、大学から連絡がいきます。

○保健室

保健室においては軽い疾病・負傷等の応急手当が受けられます。保健室の開室時間は休日を除いて9時～17時までです。ただし、土曜日は9時～13時までです。

○学生医療費の助成

病気や怪我にともなって生ずる経済的負担を軽減するため、在学中の医療費を一定額助成します。指定病院（一般財団法人太田綜合病院（太田西ノ内病院，太田熱海病院），社会医療法人あさかホスピタル（あさかホスピタル，あさかこころクリニック），天田内科クリニック）

○校友会準会員診療費助成制度

校友会準会員になると、寿泉堂綜合病院，星綜合病院及び日本大学指定の附属病院等での診療費の助成を受けることができます。

○校医による健康相談

校医が来校して、専門的立場から健康相談に応じます。詳細については保健室へ問い合わせください。

⑩ 奨学金制度

奨学金は、学業成績・人物共に優秀であって、将来、学術研究者または高級技術者となる者の養成のため、学費を貸与あるいは給付するものです。

○日本学生支援機構奨学金

毎年4月始めに説明会が行われます。

〔第一種（無利子貸与）〕

博士前期課程……月額 50,000円, 88,000円の中から選択が可能です。

博士後期課程……月額 80,000円, 122,000円の中から選択が可能です。

〔第二種（有利子貸与）〕

月額5万円, 8万円, 10万円, 13万円, 15万円の中から選択が可能です。

○日本大学工学部第1種奨学金

学業成績・人物が優れ、研究のため奨学金の給付が必要と認められる者に、年額20万円を奨学金として給付するもので、大学院博士前期課程1年次生に出願資格があります。（※R5.3時点での予定）

○上記の奨学金のほか、日本大学古田奨学金20万円（年額）、日本大学ロバート・F・ケネディ奨学金20万円（年額）、日本大学大学院工学研究科奨学金20万円（年額）があり、いずれも大学院工学研究科分科委員会で推薦されます。

○それ以外の奨学金についても、募集等は全てポータルサイトまたは掲示にて連絡しますので、見落としのないよう注意してください。奨学金関係の事務窓口は学生課です。

⑪ 大学院生の学協会での発表に伴う交通費補助

○学協会等にて学生自身が研究発表を行う場合、学協会等の開催地までの往復交通費（郡山駅を起点とし、公共の交通機関を利用）、宿泊費、学会参加費に対して、年度内1回、5万円を上限に補助します。事務窓口は教務課です。

⑫ 大学院海外派遣奨学生

○本研究科では「日本大学大学院海外派遣奨学生規程」に基づき、心身ともに健全で学業成績優秀な学生を、学術の研究・国際交流のため海外へ派遣しています。海外派遣期間は1年間で、奨学金180万円（年度により若干異なる）を上限として給付します。事務窓口は教務課です。

⑬ 工学部ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）、ポスト・ドクトラル・フェロー（PD）

○TAは、工学部の実習授業の指導補助業務等にあたり、博士前期課程TAは業務の時間数に応じて一定の金額が、博士後期課程TAは月額50,000円（年額60万円）が支給されます。TAを希望する者は、所定の申請書を各専攻主任を通じて工学部長に提出してください。

○RAは、共同研究プロジェクト等に係る研究補助業務にあたり、月額50,000円（年額60万円）が支給されます。対象は、博士後期課程の大学院生。

○PDは、研究プロジェクト等の研究分担者として研究業務にあたり、月額40万円を限度として支給されます。対象は、博士の学位を取得した者。

⑭ チューター（学部学生等への学修支援）

チューターは主に下級生への研究学修上の補助や工学部1・2年次生の学部基礎科目（数学・物理学・化学）や外国人留学生の学修支援にあたり、月額16,500円が給付されます。

⑮ 授業料等学生納付金

(1) 授業料等学生納付金の納入について

納入期限 前学期分 4月末日・後学期分 9月末日（※土・日・祝日の場合は、その前日）

(2) 授業料等学生給付金の分納について

分納希望者は次の手続きを行ってください。

会計課から「分納許可願」（所定用紙）を受け取り、所要事項を記入し保証人連署押印（本人と別印）の上、会計課へ提出し許可を受けてください。

分納の手続期限は、前学期分4月末日、後学期分9月末日となります。また、第1回目の納入は各期の手続期限までに行ってください。

なお、分納が許可されても、単位認定の関係上、前学期分は9月末日、後学期分は2月末日までに必ず完納してください。

(3) 令和6年度工学研究科入学者納入金

博士前期課程

(単位：円)

項目	納入年次		1年次		2年次	
	入学時		後学期	前学期	後学期	
	学外者	*1学内者				
入学金	200,000	0	—	—	—	
授業料	350,000		350,000	350,000	350,000	
施設設備資金	150,000		150,000	150,000	150,000	
実験実習料	40,000		40,000	40,000	40,000	
日本大学校友会費 (準会費)	10,000		—	10,000	*210,000	
計	750,000	550,000	540,000	550,000	550,000	

博士後期課程

(単位：円)

項目	納入年次		1年次		2年次		3年次	
	入学時		後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	
	学外者	*1学内者						
入学金	200,000	0	—	—	—	—	—	
授業料	315,000		315,000	315,000	315,000	315,000	315,000	
施設設備資金	150,000		150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	
実験実習料	40,000		40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	
日本大学校友会費 (準会費)	10,000		—	10,000	—	10,000	*210,000	
計	715,000	515,000	505,000	515,000	505,000	515,000	515,000	

※1 学内者とは本大学を卒業した者または本大学院を修了した者

※2 修了見込者より修了後の正会員会費（初年度分）を代理徴収

⑯ 証明書発行手数料、教職課程等の各種受講料について

証明書発行手数料・各種受講料については、券売機で証紙を購入して申込書等に貼付し、それぞれの課に申し込んでください。

⑰ 各種奨学金の支払について

奨学金は本人指定の銀行口座に振り込まれます。なお、内容等については学生課へ問い合わせてください。

9 日本大学図書館工学部分館利用について

日本大学図書館工学部分館は1947年（昭和22年）専門部工科が、東京神田駿河台から福島県郡山市へ移転し、当時4,000冊の蔵書と閲覧室、事務室、1名の図書館員で、この地に群生していた構内の杉を伐採して作製した書棚を使用してスタートしました。

その後、1966年（昭和41年）に学部名称の変更に伴い、現在の記念図書館が竣工され、現在では東北でも有数の蔵書数を誇り、約32万冊の図書と約2,500タイトルの雑誌を所蔵するに至っています。

また、当館は、利用者が図書館で所蔵しているすべての資料を自由に手にとって閲覧することができます。開架式となっています。自主的な学修、教育・研究活動に大いに役立ててください。

① 開館時間

月～金曜日 9：00～20：00 土曜日 9：00～15：00

※ 臨時の開館時間変更などはポータルサイトや掲示でお知らせします。

② 休館日

日曜日／国民の祝日／創立記念日（10月4日）／夏季・冬季の一定期間／入学試験日

③ 館内案内

フロア	配架構成	利用室名等	OPAC ※2	コピー機	プリンター
5F	洋雑誌バックナンバー	閲覧室	—	—	—
4F	和雑誌バックナンバー 洋雑誌バックナンバー 新聞縮刷版・年鑑	閲覧室	○	○	—
3F	和書 大型本 規格外A・規格外B	閲覧室	○	○	—
2F	新着学術雑誌 和書・洋書 参考図書・辞書類 文庫本・地図・規格外C	閲覧室（ラーニング・commons） グループ学修室 ※1	○	○	○
1F		閲覧室（ラーニング・commons） ブラウジングコーナー イベント・スペース 教職員推薦図書コーナー SDGsコーナー 視聴覚コーナー 受付窓口・事務室	○	—	—

※1 グループ学修室は多人数で討議・討論しながらのグループ学修利用を目的とした閲覧室です。

※2 OPAC (Online Public Access Catalog) : 蔵書目録検索システム

④ 図書館利用

(1) 入館・退館

入館・退館の際は、「学生証」をゲートに設置してあるリーダーにかざしてください。

(2) 閲覧・貸出

書架は開架式となっているので、直接手にとって資料を見ることができます。また、使用した資料は書架に戻さず、返却台（ブックトラック）に戻してください。

貸出を受けるには「学生証」が必要です。借りたい図書と一緒に受付窓口へ提出し、確認を受けてください。

貸出冊数・期間：10冊（超過貸出可），1か月

※ 製本雑誌（バックナンバー）の貸出期間は1週間です。

※ 請求記号（ラベル）の最上段にR（参考図書）の記載があるものは貸出できません。

(3) 返却

借りた図書は期限日までに受付窓口へ返却してください。なお、返却が遅れると一定期間（最大30日）貸出停止となりますので注意してください。また、継続して貸出を希望する場合は、一度、返却期限日までに受付窓口で継続手続きを受けてください（ただし、予約申請等がある場合は継続貸出できません）。

(4) 予約

利用したい図書が貸出中の時は予約を行うことができます。「図書予約申込書」により受付窓口で申請を行ってください。

(5) 資料の探し方

希望する資料を探したい時は、コンピュータ（蔵書目録検索システム：OPAC）を使って検索することができます。また、日本大学図書館工学部分館ホームページからも利用が可能です。

蔵書目録検索システム（OPAC）端末機：1～4階に設置

日本大学図書館工学部分館ホームページ：<https://www.ce.nihon-u.ac.jp/library/>

(6) 紛失・汚損

図書を紛失・汚損した時はすみやかに受付窓口申し出てください。現物又は相当の金額により弁償することになります。

⑤ 各種サービス

(1) レファレンス・サービス

図書館を効果的に利用できるように、図書館員が利用者の学修・研究を援助することをレファレンス・サービス（参考業務）といいます。資料が見つからないとき、検索方法、利用方法等で困ったときは受付窓口にご相談してください。

(2) 相互利用

・文献複写

所蔵している図書館に文献複写の依頼をして取り寄せることができます（複写費用、送料は利用者負担）。

・借用

所蔵している図書館に借用の依頼をして閲覧することができます（送料は利用者負担）。

(3) 国立国会図書館デジタル化資料送信サービス

国立国会図書館デジタル化資料のうち、絶版等の理由により入手困難な資料を館内で利用することができます。利用を希望する場合は、受付窓口で申し込みをしてください。

(4) その他

・電子ジャーナル・オンラインデータベース

当分館では、海外の学術雑誌等の電子ジャーナルや二次資料のオンラインデータベースを導入し、教職員・学生に書誌情報を提供しています。なお、詳しくは日本大学図書館工学部分館ホームページを参照してください。

・視聴覚資料の利用

当分館ではDVD等の視聴覚資料を1階の視聴覚コーナーで利用できます。視聴覚資料を使用する際は「視聴覚資料利用申込書」に必要事項を記入し、受付窓口申し込んでください。なお、視聴覚資料の館外貸出はできません。

・コピー機の利用

2～4階にコピー機を設置しています。当分館が所蔵する資料に限りコピーすることができます。

ます。ただし、全ページをコピーすることは著作権法で禁止されています。また、ノート類・その他私物の本などのコピーはできません。

モノクロ：1枚10円 カラー：1枚60円

・図書の購入希望

当分館に所蔵してほしい本がある場合は、可能なかぎり購入することにしてあります。希望者は「希望図書購入申込書」に必要事項を記入し受付窓口へ提出してください。

※ 蔵書検索（OPAC）で検索し、当分館で所蔵していないことを確認してください。

※ 個人的な趣味や興味本位の本や雑誌類は受付しません。

・ノートパソコン及びネットワークプリンターの利用

図書館内すべての閲覧室に無線LANアクセスポイントが設置してありますので、無線LAN対応ノートパソコンで学内ネットワークが利用できます。また、2階に学内で共通利用できるネットワークプリンターが設置されています。

利用にあたっては周囲に迷惑をかけないよう気配りをしてください。

・ラーニング・コモンズ

1階並びに2階に限り、学生たちの自由闊達なディスカッションや学修を進めるための積極的な会話を可能にしたグループ学修の場（ラーニング・コモンズ）としています。

2階の「グループ学修室」は、セミナーや講義等の集団利用が可能です（予約が必要）。

・イベント・スペース

学生の研究・学修及び学生生活に関わる成果を発表する場として、イベント・スペースの利用が可能です。利用を希望する場合は、受付窓口で申し込みをしてください。

⑥ 利用上の注意

図書館はすべての利用者の方であり、他の利用者の迷惑にならないことを基本とします。また、大学図書館を利用するのは学生皆さんだけではありません。いわば、社会生活への窓口のようなものです。ルールとマナーを守って自分なりの図書館ライフを見つけてください。

以下の点に注意して利用してください。

- ・ 転貸（又貸し）はしないでください。転貸により発生したトラブルは、図書館から資料を借りた方の責任となります。
- ・ 汚れた服装・履物等で入館はできません。入口付近のマットで靴の泥などを十分に除いてください。
- ・ 館内では静粛にし、他の利用者に迷惑をかけないよう注意してください（ただし、1階並びに2階ラーニング・コモンズでは会話可）。
- ・ 館内は禁煙です。
- ・ 席を離れるときなどは自己責任において荷物や貴重品を管理してください。また、荷物等を置いたまま退館しないでください。
- ・ 密封できない容器の飲料物は、資料汚損の恐れがあるため持ち込み禁止です。水筒やペットボトル等を持ち込む場合は、普段はバッグの中に入れ、必要な時だけ取り出すようにしてください。
- ・ 館内での食事は禁止です。
- ・ 集会・ゲーム等娯楽のために利用することは禁止します。
- ・ 資料は丁寧に扱い、切り取り・書込み等をしないでください。
- ・ 常に清潔・整頓・安全・衛生に心掛けてください。
- ・ 館内資料の撮影は禁止します。
- ・ 携帯電話はマナーモードにし館内での通話は禁止します。
- ・ 雨天の時は備付けのビニール袋に傘を入れて入館してください。
- ・ 図書館員の指示や注意、館内掲示を守ってください。

電子資料一覧（電子ジャーナル・電子ブック・データベース）

※学内ネットワークからご利用ください。

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> • 18th House of Commons Parliamentary Papers • 19C/20C House of Commons Parliamentary • ACM Digital Library • ACS (American Chemical Society) • Acta Arithmetica • AIP (American Institute of Physics) • AMA (American Medical Association) + バックファイル • American Journal of Mathematics • Annals Mathematics • Annual Reviews • Applied Optics • APS (American Physical Society) • ASME Digital Collection • beck-online GRUP plus • Building Types Online • Bulletin of the Chemical Society of Japan • Cambridge Journals Digital Archives • Cambridge University Press • CAS SciFinder Discovery Platform for Academics • Cell Press • Chemistry Letters • CNKI (中国学術文献オンラインサービス) • Company of Biologists • D-1 Law.com • De Gruyter eBooks • Dentistry & Oral Sciences Source • DynaMed Plus • Early English Books Online • EBSCO eBook Collection • EBSCOhost Complete • EconLit with FullText • Educational Measurement, Issues and Practice • Emerald eBook Collection (BME Series) • Emerald eJournal Premier Collection • eol (有価証券報告書) • ERIC • Gale eBooks • GBRCオンラインジャーナル • Hein Online • IEL (IEEE & IEE) • iJAMP • InCites Journal and Highly Cited Data • INISデータベース • Institute of Physics (Package A) • International Journal of Modern Physics A (1986 to 2000) • JDream III • Journal of Educational Measurement • Journal of Logic and Computation • Journal of Materials Research • Journal of Mathematical Logic • Journal of Testing and Evaluation | <ul style="list-style-type: none"> • Journal of the Physical Society of Japan • JURIS Online • KOD (Kenkyusha Online Dictionary) • LegalTrac • Lexis 360 • Lexis Advance • LWW Fixed 50 Collection + a la carte 19 Titles • LWW Journal Definitive Archive Fixed 100 Collection • Maruzen eBook Library • MathSciNet • Milton Quarterly • Milton Studies • Modern Language Review • National Geographic Virtual Library • NPG Journals • Optics Letters • Oxford Dictionary of National Biography Online • Oxford Journals Online Archive Collection • Proceedings of National Academy of Sciences • ProQuest eBook Central • RSC Publishing • Science • Science Direct • Science Direct 電子ブックコレクション • Science Direct バックファイル All in One • Springer eBook Collection • Springer Online Journal Archive • SpringerLink + バックファイル • Taylor & Francis理工系3分野コレクションバックファイル • TKCローライブラリー • Transactions of the American Mathematical Society • Transportation Research Record • Tribology Transactions • Web of Science • Westlaw Japan • Westlaw Next • 朝日新聞クロスサーチ • 化学工学会論文集 • 化学書資料館 • 今日の診療 • 国史大辞典 • ジャパンナレッジ • 大成老旧刊全文データベース (大成小庫A) • 東洋経済デジタルコンテンツライブラリー • 日本近代文学館所蔵 太宰治自筆資料集 • 日本歴史地名大系 • 日国オンライン • 三田文学 • ヨミダス歴史館 • 理科年表 • 電子情報通信学会技術研究報告アーカイブ |
|---|--|

10 情報技術センター（ITセンター）及び学修支援センターについて

情報技術センター（以下、ITセンター）は、皆様が入学してから修了するまで必ず利用する工学部のネットワーク及びITシステム全般の運用・管理を行っており、ご利用の皆様へ最適な情報環境の提供を目指しています。

パソコン操作や学内ネットワークの設定方法についてお困りの際は、お気軽にご相談ください。なお、ノートパソコンを持参することで詳細の確認が可能となります。

① 利用者の相談窓口について

(1) 学生窓口……学修支援センター（70号館2階）

〈サービス時間〉

平日 8:30～19:00

土曜日 8:30～13:00

※長期休暇期間中は利用時間の変更あり。

詳細は、ポータルサイト及びITセンターホームページに掲示。

[外線] 024-956-8892 [内線] 8892

(2) 教職員窓口…ITセンター（55号館2階）

〈サービス時間〉

平日 8:30～19:00

土曜日 8:30～13:00

※長期休暇期間中は利用時間の変更あり。

詳細は、ポータルサイト及びITセンターホームページに掲示。

[外線] 024-956-8874 [内線] 8874

[eメール] ceb.itcenter@nihon-u.ac.jp

② 関連施設の利用について

(1) ITセンター（55号館2階）

工学部のネットワーク及びITシステム全般の運用管理を行っています。

[お知らせ] や【各種利用の手引き】等の情報を [ITセンターホームページ（以下、ITセンターHP）] にて随時発信しておりますので、ご参照ください。

URL <https://center2.ce.nihon-u.ac.jp/>

学内ネットワークの運用管理によりシステムを維持しています。また、計画的に保守点検を実施しますので、作業中はネットワーク／サーバが断続的に短時間、停止することがあります。

・ネットワーク定期保守計画

水曜日 20:00～22:00

※作業内容及び影響範囲は、事前にポータルサイト及びITセンターHPに掲示します。

工学部推奨のノートパソコン修理受付（修理の場合、有償） ※工学部推奨以外が受け付けできません。
破損／故障したノートパソコンの修理を受付し、販売業者へ引渡します。また、修理完了後の受渡しも行います。

(2) 70号館（教室棟）

・学修支援センター（2階）

ノートパソコン貸出（授業時間内に限定）

主に故障修理中の学生に対してノートパソコンを貸し出します。

デスクトップPC使用（1時間以内）

学修支援センター設置のデスクトップPCを時間限定で利用可能です。

ソフトウェア貸出

工学部で一括ライセンス契約している次のソフトウェアが利用可能です。

AutoDesk社製品（AutoCAD, Inventor等） 総合セキュリティ対策ソフト
--

ノートパソコン修理診断

パソコンの不具合（ハードウェア・ソフトウェア）の診断を行い、障害を切り分けます。

原因がソフトウェアや設定の場合、復旧までの操作を補助します。

パソコン使用方法相談

パソコン／ネットワーク全般に関する質問に対応します。

<主な質問内容>

ノートパソコンの使用方法

ネットワークの設定、接続方法及び利用方法

コンピュータウイルス対策、駆除方法

パソコン／ネットワークに関する相談等

オンライン授業（zoom）や学修管理ソフト（google classroom）の利用方法

プロットプリンタ（大判印刷）

専用紙や普通紙でA0サイズまでの印刷が可能です。印刷は有料ですので、本館1階にて証紙を購入の上、学修支援センター窓口にて利用手続きをしてください。

・ライブラリ（3階）

情報コンセント及び電源コンセントが設置されている自習スペースです。個人のノートパソコンで学内ネットワークより、インターネットに接続できます。また、ノートパソコンを使用して、授業の予習復習などができます。

・プリントステーション（3階）

ネットワークプリンターが設置されており、学生証で認証し印刷ができます。また、各階リフレッシュコーナー（4階～7階）にも同様のプリンターが1台ずつ設置されています。

(3) 55号館（情報研究棟）

・第一演習室（1階）－固定120席

ノートパソコンを利用して授業を行う演習室です。各机上には情報コンセント及び電源コンセントが設置されており、学内ネットワーク等に接続できます。また、ネットワークプリンターや大型スクリーン及び書画カメラ等を設置しています。

※授業時間外の利用は不可。

・第二演習室（1階）－固定100席

高性能デスクトップパソコンを使用して授業を行う教室です。全台が統一された環境で利用できます。また、ネットワークプリンターや設備は、第一演習室と同様に整備されています。

※授業時間外の利用は不可。

(4) 無線LANアクセスポイント

無線LANを利用し、学内ネットワーク等に接続できるサービスです。無線の電波が届く範囲であれば利用できます。

※無線LANアクセスポイントの利用可能エリアは、ITセンターHPを参照。